

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月27日
【事業年度】	第151期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 健
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259)27 5174
【事務連絡者氏名】	総務課長 野田 悟
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025)245 2366
【事務連絡者氏名】	経理課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第147期 平成20年12月	第148期 平成21年12月	第149期 平成22年12月	第150期 平成23年12月	第151期 平成24年12月
売上高 (千円)	10,737,287	12,524,898	12,022,336	11,585,582	11,712,350
経常利益又は経常損失 () (千円)	282,805	1,008,262	585,882	405,949	415,663
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	235,599	156,308	446,018	281,126	366,799
包括利益 (千円)				292,015	391,263
純資産額 (千円)	1,362,123	1,588,377	2,041,882	2,351,732	2,802,774
総資産額 (千円)	13,238,898	12,530,184	11,537,012	11,687,313	11,441,314
1株当たり純資産額 (円)	75.08	91.48	125.79	145.56	171.40
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	16.99	11.26	32.12	20.24	26.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)			32.02	20.08	26.15
自己資本比率 (%)	7.9	10.1	15.1	17.3	20.9
自己資本利益率 (%)		13.5	29.6	14.9	16.6
株価収益率 (倍)		20.0	7.5	15.4	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,204,334	1,452,419	1,554,875	1,397,493	1,113,359
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	870,335	1,282,136	585,979	223,788	656,535
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,889,657	585,884	1,222,990	256,408	732,484
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	967,727	1,383,328	1,129,234	2,046,531	1,770,871
従業員数 (名)	861	869	845	856	869

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第147期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第148期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第150期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
- 4 第147期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 第147期において連結範囲及び持分法適用範囲の変更を行っております。(子会社4社連結、子会社4社連結除外、関連会社1社を持分法適用除外)
- 7 第148期において連結範囲及び持分法適用範囲の変更を行っております。(子会社5社連結、子会社2社連結除外、関連会社1社を持分法適用除外)
- 8 第149期において連結範囲の変更を行っております。(子会社2社連結除外)
- 9 第150期において持分法適用範囲の変更を行っております。(関連会社3社を持分法適用除外)
- 10 第151期において連結範囲の変更を行っております。(子会社1社連結、子会社1社連結除外)

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第147期 平成20年12月	第148期 平成21年12月	第149期 平成22年12月	第150期 平成23年12月	第151期 平成24年12月
海運業収益及びその他事業 収益 (千円)	8,795,110	8,354,103	7,836,468	7,836,062	8,247,354
経常利益又は経常損失 () (千円)	178,651	971,839	482,878	353,921	295,423
当期純利益 (千円)	30,889	301,524	340,299	217,207	205,255
資本金 (千円)	801,103	801,103	801,103	801,103	805,797
発行済株式総数 (千株)	13,930	13,930	13,930	13,930	13,969
純資産額 (千円)	847,599	1,154,463	1,508,009	1,739,872	1,953,605
総資産額 (千円)	9,699,111	9,058,793	8,283,675	8,252,408	8,095,280
1株当たり純資産額 (円)	60.85	82.88	107.42	122.97	137.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	()	()	()	()	1.5 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.22	21.65	24.43	15.59	14.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)			24.35	15.47	14.59
自己資本比率 (%)	8.7	12.7	18.1	20.8	23.8
自己資本利益率 (%)	3.7	30.1	25.7	13.5	11.3
株価収益率 (倍)	91.0	10.4	9.8	20.0	16.5
配当性向 (%)					10.2
従業員数 (名)	355	86	92	88	112

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第147期及び第148期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第150期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

- 大正2年2月 会社の前身佐渡商船株式会社を資本金15万円を以て創立
 大正3年3月 大阪の小野造船所へ200吨型鋼製の汽船2隻を建造発注
 昭和7年4月 新潟汽船株式会社と越佐商船株式会社とを買収合併し、佐渡汽船株式会社と改称
 昭和14年7月 佐渡トラック株式会社（現・佐渡汽船運輸株式会社、現連結子会社）設立
 昭和24年12月 下記定期航路事業の経営免許が交付され運用開始
 イ 新潟～両津間の定期航路事業 免許番号新潟第20号
 ロ 小木～新潟間の定期航路事業 免許番号新潟第21号
 ハ 小木～直江津間の定期航路事業 免許番号新潟第22号
 昭和37年7月 郵便物の運送委託契約を締結
 昭和39年6月 佐渡市両津夷に旅客乗降用ターミナルビル完成、本社を新ターミナルビルに移転
 昭和42年2月 一般旅客定期航路事業、自動車航送事業、手荷物及び自動車航送運賃の認可を受ける
 昭和42年3月 当社初めてのカーフェリー「さど丸」を建造 新潟～両津間に配船
 昭和43年9月 社団法人日本証券業協会 東京地区協会に店頭登録
 昭和44年4月 日本海観光開発株式会社（現・株式会社SADOニッ亀ビューホテル、現連結子会社）設立
 昭和44年7月 資本金を2億5千万円増額し5億円とする
 昭和45年12月 佐渡汽船観光株式会社（現連結子会社）設立
 昭和46年7月 株式会社両津港ターミナルビル（現・両津南埠頭ビル株式会社、現連結子会社）設立
 昭和47年4月 佐渡市両津夷に旅客乗降用ターミナルビル完成、本社を新ターミナルビルに移転
 昭和47年5月 佐渡汽船清掃株式会社（現・万代島ビルテクノ株式会社、現連結子会社）設立
 昭和48年4月 真野観光開発株式会社（現・株式会社佐渡歴史伝説館、現連結子会社）設立
 昭和48年4月 弾野開発株式会社（現・株式会社海鮮横丁、現連結子会社）設立
 昭和48年4月 新潟～赤泊～寺泊間の定期航路事業の免許を受ける 免許番号新潟第23号
 昭和52年5月 日本初の超高速船ジェットフォイル「おけさ」新潟～両津間に就航
 昭和56年7月 新潟市中央区万代島に旅客乗降用ターミナルビル完成、新潟営業所を新ターミナルビルに移転
 昭和60年2月 佐渡市小木に旅客乗降用ターミナルビル完成、小木営業所を新ターミナルビルに移転
 昭和63年6月 上越市直江津港に旅客乗降用ターミナルビル完成、直江津代理店を新ターミナルビルに移転
 昭和63年11月 株式会社佐渡西三川ゴールドパーク（現連結子会社）設立
 昭和64年1月 免許番号新潟第23号・新潟～赤泊～寺泊航路のうち新潟～赤泊間の運航を休止し、寺泊～赤泊間を
 通年運航とする
 平成2年1月 新潟～赤泊～寺泊航路のうち、新潟～赤泊間を廃止し、航路名を寺泊～赤泊航路に変更
 平成4年3月 長岡市寺泊に旅客乗降用ターミナルビル完成
 平成12年4月 佐渡市赤泊に旅客乗降用ターミナルビル完成
 平成16年12月 株式会社ジャスダック証券取引所（現・株式会社大阪証券取引所）に株式を上場
 平成19年12月 資本金を3億1,103千円増額し8億1,103千円とする
 平成21年3月 佐渡汽船シップマネジメント株式会社（現連結子会社）設立
 平成21年7月 佐渡汽船ニュー商事株式会社（現・佐渡汽船商事株式会社、現連結子会社）設立
 平成21年9月 佐渡汽船営業サービス株式会社（平成24年4月に当社と合併）設立
 平成21年9月 佐渡汽船シップメンテナンス株式会社（現連結子会社）設立
 平成24年4月 佐渡汽船営業サービス株式会社を当社が吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、佐渡汽船株式会社（当社）のほか連結子会社12社で構成されており、海運、一般貨物自動車運送、売店・飲食、観光を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

海運（3社）

事業の内容	会社名
沿海海運	当社
船舶管理	佐渡汽船シップマネジメント(株) * 1
船舶修繕	佐渡汽船シップメンテナンス(株) * 1

一般貨物自動車運送（1社）

事業の内容	会社名
一般貨物自動車運送	佐渡汽船運輸(株) * 1

売店・飲食（3社）

事業の内容	会社名
売店・飲食	佐渡汽船商事(株) * 1 小木観光(株) * 1 * 2
食堂・レストラン他	(株)海鮮横丁 * 1

観光（3社）

事業の内容	会社名
旅行	佐渡汽船観光(株) * 1
観光施設	(株)佐渡西三川ゴールドパーク * 1
旅館	(株)S A D Oニツ亀ビューホテル * 1

その他（3社）

事業の内容	会社名
建物サービス	万代島ビルテクノ(株) * 1
不動産賃貸	両津南埠頭ビル(株) * 1 (株)佐渡歴史伝説館 * 1

(注) 1 * 1：連結子会社 12社

2 * 2：小木観光(株)は株式の取得により当連結会計年度より、新たに連結子会社となっております。

3 前連結会計年度において連結子会社であった佐渡汽船営業サービス(株)は、平成24年4月1日に当社を存続会社とする合併を行い、吸収合併消滅会社となっております。

(事業系統図)

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. *1 連結子会社 12社
2. *2 (株) SADOニツ亀ビューホテルは、平成24年1月1日に(株) 佐渡フィッシャーズホテルが商号変更したものであります。
3. *3 小木観光(株)は、株式の取得により当連結会計年度より、新たに連結子会社となっております。
4. 前連結会計年度まで連結子会社でありました佐渡汽船営業サービス(株)は、平成24年4月1日に当社を存続会社とする合併を行い、吸収合併消滅会社となっております。
5. → 主なサービスの流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 佐渡汽船シップマネジメント㈱ (注)2	新潟市 中央区	9,000	海運	100.0 (-)	-	当社施設を賃貸 船舶の管理業務を委託 役員の兼任.....有(2名)
佐渡汽船シップメンテナンス㈱	新潟市 中央区	9,000	海運	100.0 (-)	-	当社施設を賃貸 船舶の保守・修繕業務を委託 役員の兼任.....有(2名)
佐渡汽船運輸㈱ (注)4	新潟県 佐渡市	79,000	一般貨物 自動車運送	54.3 (1.1)	0.1	当社施設を賃貸 佐渡島内貨物の集荷・配達 役員の兼任.....有(1名)
佐渡汽船商事㈱	新潟市 中央区	74,000	売店・飲食	100.0 (-)	-	当社施設を賃貸 役員の兼任.....有(1名)
小木観光㈱	新潟県 佐渡市	40,000	売店・飲食	75.0 (-)	-	当社利用旅行者の受入 役員の兼任.....有(1名)
㈱海鮮横丁	新潟県 佐渡市	27,500	売店・飲食	100.0 (-)	-	当社施設を賃貸 役員の兼任.....有(2名)
佐渡汽船観光㈱	新潟市 中央区	47,300	観光	70.6 (4.3)	0.0	当社施設を賃貸 当社の窓口出札業務を委託 役員の兼任.....有(2名)
㈱佐渡西三川ゴールドパーク	新潟県 佐渡市	50,000	観光	100.0 (35.0)	0.0	当社利用旅行者の受入 役員の兼任.....有(1名)
㈱SADOニツ亀ビューホテル (注)2	新潟県 佐渡市	82,500	観光	63.0 (14.3)	-	当社利用旅行者の受入、資金援助 役員の兼任.....有(2名)
万代島ビルテクノ㈱	新潟市 中央区	12,800	その他	100.0 (14.1)	-	当社所有の船舶・事務所等の清掃役務提供 役員の兼任.....有(1名)
両津南埠頭ビル㈱ (注)2	新潟県 佐渡市	100,000	その他	68.1 (0.5)	-	債務の保証 役員の兼任.....有(2名)
㈱佐渡歴史伝説館	新潟県 佐渡市	50,000	その他	100.0 ()	-	役員の兼任.....有(1名)

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 佐渡汽船運輸㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 (1) 売上高 2,027,163千円

(2) 経常利益 4,553千円

(3) 当期純利益 14,432千円

(4) 純資産額 496,431千円

(5) 総資産額 2,031,534千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
海運	309
一般貨物自動車運送	324
売店・飲食	79
観光	106
その他	51
合計	869

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
112	43.4	16.6	4,108

セグメントの名称	従業員数(名)
海運	112
合計	112

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数には、他社出向在籍者は含まれておりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 従業員数が前期末に比べ24名増加しておりますが、これは平成24年4月1日付の佐渡汽船営業サービス株式会社との合併を主な要因とするものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員(74名)及び連結子会社4社(佐渡汽船シップマネジメント(株)、佐渡汽船シップメンテナンス(株)、佐渡汽船商事(株))の従業員(226名)は、全日本海員組合に所属しております。

また、連結子会社の佐渡汽船運輸(株)には、佐渡汽船運輸労働組合(202名・全日本運輸産業労働組合連合会に所属)が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災後の復興需要を背景とした緩やかな回復や12月の政権交代による景気対策への期待感はあるものの、新興国における経済成長率の低下や欧州債務危機等に加え、日中関係の悪化などの影響により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

海運業界におきましては、前連結会計年度に発生した東日本大震災や福島原子力発電所事故の影響により減少した観光客が徐々に回復してきたものの、慢性的な原油価格の高騰等の影響もあり、大変厳しい経営環境となりました。

このような環境の中で当社の輸送実績は、旅客部門では、年初は例年に比べて積雪が多かったことから、旅客の活発な動きが見られず前連結会計年度を下回る状況で推移したものの、3月以降は前連結会計年度に発生した東日本大震災による減少の反動もあり、好調に推移いたしました。

4月1日には佐渡観光客数の減少に歯止めをかけるため、連結子会社である佐渡汽船営業サービス株式会社を吸収合併し、佐渡への誘客活動等の強化を図った結果、4月以降の当社企画商品の年間販売実績は前連結会計年度を大きく上回りました。

更に4月22日に自然界で36年ぶりに朱鷺の雛が誕生し、5月25日には38年ぶりに朱鷺の雛が巣立つといった佐渡観光にとって明るい話題が続いたことや、大手旅行会社の企画募集団体や幹旋団体が回復したことで、8月単月では前連結会計年度を若干下回ったものの、9月から10月にかけても団体客を中心に輸送人員は好調に推移いたしました。11月に入り発達した低気圧の影響により、前連結会計年度には発生しなかったカーフェリーの欠航が多く発生したものの、団体客が好調に推移したことや3連休効果等により、11月単月でも前連結会計年度を上回りました。12月に入り発達した低気圧の影響で欠航が多く発生したことから、12月単月では前連結会計年度を下回りましたが、1月から12月の累計では前連結会計年度を上回りました。

一方、自動車航送部門では、バス航送は団体客の増加に連動し、前連結会計年度を大きく上回りましたが、トラック航送は前連結会計年度は佐渡島内での総合病院の新築工事等に伴う資材輸送により大幅に増加しましたが、当連結会計年度はこの反動により減少したことに加え、乗用車航送につきましても、直江津航路において新潟県、佐渡市、上越市のご支援をいただき、乗用車往復運賃特別割引を実施したことから、前連結会計年度を若干上回りましたが、新潟航路では乗用車特別割引の効果が薄く前連結会計年度を下回ったことから、自動車航送全体では前連結会計年度から減少となりました。

また、貨物部門につきましては、日本海内航汽船株式会社からの受託荷物の減少や輸送ルートの変更に伴い米の輸送トン数が減少したことにより、輸送トン数は前連結会計年度を大きく下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は、11,712,350千円（前年同期比1.1%増）、連結営業利益は431,788千円（前年同期比14.5%減）、連結経常利益は415,663千円（前年同期比2.4%増）、連結当期純利益は366,799千円（前年同期比30.5%増）となりました。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当連結会計年度において、新たに小木観光(株)を連結範囲に含めておりますが、期末日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

報告セグメントの業績は以下の通りであります。

海運

当連結会計年度の旅客輸送人員は1,690,656人（前年同期比3.9%増）、自動車航送換算台数は乗用車換算で234,017台（前年同期比3.2%減）、貨物輸送トン数は117,073トン（前年同期比13.7%減）となりました。

当社では原油価格の高値推移による船舶燃料費の増加に対応するため、燃料油価格変動調整金を7月より2ゾーンから3ゾーンに引き上げました（前年は10月より2ゾーンから3ゾーンに引き上げ）。

輸送実績は、旅客部門では震災の影響が回復しつつあることで観光客が増加しました。特に旅行会社の企画ツアーによる団体客の増加が顕著でありました。前連結会計年度は、佐渡島内での公共工事や総合病院新築工事等に伴い資材輸送が大幅に増加しましたが、この反動による資材関連の輸送量減少に加え、佐渡産米の輸送方法が変更されたことにより、トラック航送や貨物輸送量は減少しました。また、費用面において、船舶燃料費の増加や高船齢化による船舶修繕費の増加等の影響もあり、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度並みとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,916,614千円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益（営業利益）は411,869千円（前年同期比0.2%減）となりました。

一般貨物自動車運送

当連結会計年度においては、佐渡産米の輸送方法が変更されたことや、郵便輸送の減少に加え、前連結会計年度において、佐渡島内で行われた公共工事や総合病院新築工事などによる資材輸送に代わる輸送がなかったことから売上高が減少しました。

当連結会計年度の売上高は1,683,281千円(前年同期比5.5%減)、セグメント損失(営業損失)は3,261千円(前年同期は12,080千円のセグメント利益(営業利益))となりました。

売店・飲食

前連結会計年度においては、震災の影響により観光客が減少していましたが、この反動により売店・食堂部門共に売上高が増加しました。また、積極的にイベント等への物販や売店出店等の拡販に努めたことも売上高増加の一因となりました。

当連結会計年度の売上高は1,216,765千円(前年同期比4.2%増)、セグメント利益(営業利益)は5,307千円(前年同期比302.0%増)となりました。

観光

当連結会計年度においては、震災による影響から回復しつつあることにより、旅行会社の企画ツアーが増加したため、観光施設部門の売り上げは年間を通じて増加傾向で推移しましたが、最盛期となる夏以降は個人客の取り扱いが伸びなかったことや、前連結会計年度は当セグメントに計上されていた、(株)佐渡歴史伝説館の観光施設部門に関する業績が当連結会計年度はないことから売上高は減少しました。

当連結会計年度の売上高は737,940千円(前年同期比16.4%減)、セグメント損失(営業損失)は6,878千円(前年同期は12,085千円のセグメント利益(営業利益))となりました。

その他

当連結会計年度においては、建物サービス業での施設管理、不動産賃貸業での賃貸料による売上高は増加しましたが、建物サービス業において設備保守点検の業務委託料が増加したことや、不動産賃貸業において照明器具のLED器具への改造工事といった大規模な設備改修の発生等により費用が増加したため、セグメント損失(営業損失)となりました。

当連結会計年度の売上高は157,750千円(前年同期比5.1%増)、セグメント損失(営業損失)は10,507千円(前年同期は3,320千円のセグメント利益(営業利益))となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動による資金の増加が1,113,359千円、投資活動による資金の減少が656,535千円、財務活動による資金の減少が732,484千円となり、前連結会計年度末に比べ275,660千円減少し、当連結会計年度末残高は1,770,871千円(前年同期比13.5%減)となりました。各キャッシュフローの状況と、それらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュフロー)

営業活動による資金の増加は1,113,359千円(前年同期は1,397,493千円の増加)となりました。これは税金等調整前当期純利益が410,205千円あったこと、及び減価償却費が694,860千円あったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュフロー)

投資活動による資金の減少は656,535千円(前年同期は223,788円の減少)となりました。これは補助金収入が72,033千円あったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が732,177千円あったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュフロー)

財務活動による資金の減少は732,484千円(前年同期は256,408千円の減少)となりました。これは長期借入れによる収入が1,491,556千円あったものの、長期借入金の返済による支出が2,387,312千円あったことが主な要因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の営業形態はサービス業であるため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における報告セグメントの業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

当社は、以下の施策を平成25年度の対処すべき重点課題として認識して実施してまいります。

安全運航の徹底

ア．「安全への取り組み」を安全輸送および安全確保の指針と位置づけ、グループ各社と連携を図り、安全マネジメント態勢が適正に機能しているかを毎月「安全重点施策」の実施状況および事故削減の数値目標の達成度を検証して、予防安全の風土を定着させます。

イ．船橋内のシステム管理法である「BRM」の重要性を再認識し、乗組員間のコミュニケーションとチームワークを確実に機能させることにより事故を予防し、また、現場から報告されるヒヤリ・ハット、インシデント情報を積極的に活用することで事故を未然に防止いたします。

ウ．「メンテナンス規程」が職場で理解され、適正に運用されているか、定期的に確認し、事故を予防するという思想を取り入れて規程の見直し等を実施することにより、安全で安定した輸送の確保に努めます。

当社の連結子会社であり、当社船舶の修繕・保守を委託している佐渡汽船シブメンテナンス株式会社が平成24年12月14日付けでISO9001を認証取得いたしました。今後も品質の保持に向けた取り組みを行ってまいります。

お客さまサービスの向上

ア．「佐渡汽船グループお客さまサービス向上委員会」の機能強化を図り、お客さまサービス向上のための全社共通目標と部門別目標を設定し、取り組みに関する内部検証を行うとともに、研修会の開催や外部評価を活用し実効性の向上に努めます。

輸送人員の増加と観光の振興

ア．当社は平成25年2月3日に創立100周年を迎えたことから、100周年に絡めた主催旅行商品の造成を行うなど、各種営業施策を展開し、年間輸送人員目標1,715千人達成を目指してまいります。

イ．佐渡市、佐渡観光協会および佐渡市スポーツ振興財団との連携を強化し、新たな輸送需要を創出するイベントの誘致に努めてまいります。

合理化努力の継続及び人事評価の定着

ア．平成25年4月2日付で日本海内航汽船株式会社との合併を行う予定であり、輸送量が減少している貨物部門の合理化を図ります。

イ．平成25年4月から各職位に求められる職能レベルや資格・免許等を明確にした「職能要件書」の運用を開始することで社員のレベルアップや育成を行い、新しい人事評価制度を定着させます。

4【事業等のリスク】

(1) 観光客数の減少による影響について

当社グループの収入は佐渡島への観光客に依存する割合が非常に高く、観光客数の変動は損益に大きな影響を与えております。他の観光地との競争や災害、天候不順、景気の悪化等により観光客数が著しく減少した場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利の変動による影響について

当社グループは事業計画に基づき継続的に船舶等の設備投資を行っております。この資金は主に金融機関からの借入れによっております。当社グループは有利子負債の削減に努めておりますが、変動金利で調達している資金については金利変動の影響を受けます。また、将来の資金調達コストに悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損会計導入による影響について

今後、経営環境の大きな変化等により減損損失が発生した場合には当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 船舶燃料油価格の変動による影響について

船舶燃料油代は当社の運航コストの中でも大きな比重を占めております。船舶燃料油価格は通常当社の関与が不可能な市場価格を基に決定され、またその動向を予測することも困難であります。需給バランスや為替の変動、産油国の政情悪化などによりその価格が著しく急騰した場合、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 船舶の重大な事故等の影響について

当社は船舶の安全運航の徹底を最重要課題と認識し、安全運航規準と危機管理の強化に努めておりますが、当社の船舶に重大な損害を与える不測の事故等が起きた場合、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 債務保証による影響について

当社グループは関係会社等の借入金に対して債務保証を行っております。被保証会社の業績が著しく悪化し返済不能に陥った場合には、保証債務の履行により当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 公共性及び法的規制等の影響について

当社が経営する離島航路事業はその公共性の高さから、運賃及び運航便数の設定等において、法的な規制に止まらず様々な制約を受けます。そのため、需給バランスが急変し収支が急激に悪化するような局面においても、合理的と考えられる経営戦略を機動的に実行し難いといった状況が想定されます。そのような場合には当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経営改善計画の実施による影響について

当社は現在、「中期経営計画（平成23年度～平成27年度）」を実施可能な施策から順次、実行しております。「中期経営計画」は経済合理性と実行可能性を考慮し作成されておりますが、経営環境の変化等により改善の効果が目標とする数値から乖離することも考えられます。そのような場合には当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 財務制限条項による影響について

当社グループの借入の一部には財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し、かつ借入先から請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなり、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記は有価証券報告書提出日（平成25年3月27日）現在において予想される主なりスクを例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのリスクのすべてではありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年11月12日開催の取締役会において、平成25年4月2日を効力発生日（予定）として、日本海内航汽船株式会社を吸収合併する方針について決議しました。その後、平成25年2月1日開催の取締役会において、日本海内航汽船株式会社と合併に関する基本合意書を締結することを決議しました。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、当社において合併契約承認株主総会は開催いたしません。

合併の概要は次のとおりであります。

1．合併の目的

当社は新潟と佐渡島間の旅客、航送車、貨物等の輸送を行っており、また、日本海内航汽船株式会社も当社と同様に新潟と佐渡島間の貨物輸送を行っております。

当社と日本海内航汽船株式会社を合わせた新潟と佐渡島間の貨物輸送量は平成8年の約30万トンピークに、以後、減少傾向に歯止めがかからず、平成23年には約22万トンまで減少しております。

佐渡島では毎年約千人ずつの人口が減少する人口問題を抱えており、これに伴い生活物資輸送は減少し、また公共事業の抑制により建設資材等の輸送量が減少するなどの収益構造上の問題を抱えております。このため、現在の貨物輸送形態を継続していけない状況にあり、今後も両社の貨物部門は収益の悪化が拡大する傾向にあります。

これを踏まえ、両社の貨物輸送部門に携わる人員及び輸送用具、運搬機器等の集約化を図り、かつ業務体制の見直し等を行い、効率的な人員配置、輸送用具等の共有化を実現することにより、費用の削減を図り、経営基盤・財務体質を強化することを目的として合併することといたしました。

2．合併する相手会社の名称 日本海内航汽船株式会社

3．合併の方法、合併後の会社の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、日本海内航汽船株式会社は解散いたします。

合併後の会社の名称 佐渡汽船株式会社

4．合併に係る割当の内容

会社名	佐渡汽船株式会社 (存続会社)	日本海内航汽船株式会社 (消滅会社)
合併比率	1	4
合併により発行する新株式数	普通株式306,048株	

(注) 日本海内航汽船株式会社の株式1株に対して、佐渡汽船株式会社の株式4株を割当て交付する。ただし、佐渡汽船株式会社が保有する日本海内航汽船株式会社株式2,872株については、合併による株式の割当ては行わない。

5．合併にかかる割当ての内容の算定根拠等

合併比率については、朱鷺ファイナンシャルアドバイザー有限責任事業組合を第三者機関として選定して依頼し、その算定結果を参考として合併当事者間において決定したものであります。朱鷺ファイナンシャルアドバイザー有限責任事業組合は、当社につきましては、当社株式は上場株式であり、市場株価が存在するため市場株価平均法で、日本海内航汽船株式会社は、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、ディスカунテッド・キャッシュフロー方式により交換比率を算定いたしました。

なお、算定機関である朱鷺ファイナンシャルアドバイザー有限責任事業組合は、当社及び日本海内航汽船株式会社との間に特別な利害関係はありません。

6．合併の時期

(1) 合併契約締結日 平成25年2月1日

(2) 合併予定日(効力発生日) 平成25年4月2日(予定)

7．引継資産・負債の状況

当社は日本海内航汽船株式会社の一切の資産、負債及び権利義務を承継する予定であります。

8．相手会社についての事項

事業の内容	海上運送並びにその取扱業
資本金の額(平成24年12月31日現在)	39,692千円
純資産の額(平成24年12月31日現在)	158,668千円
総資産の額(平成24年12月31日現在)	732,811千円
売上高(平成24年12月期)	670,452千円
当期純利益(平成24年12月期)	185,339千円

9．会計処理の概要

本合併による会計処理については、企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号）並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）を適用し、当社を取得企業とするパーチェス法による予定であります。また、本合併による、当社及び連結の業績に与える影響につきましては、現在精査中であります。

6【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損処理、退職給付債務の認識、繰延税金資産の計上、偶発債務の認識等に関しては、過去の実績や当該取引の状況等に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ245,999千円減少し11,441,314千円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ319,251千円減少し3,348,753千円となりました。これは、借入金の返済進行や設備投資の増加により、現金及び預金が282,951千円減少したことが主な要因であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ69,909千円増加し8,089,218千円となりました。これは、償却の進行により有形固定資産が13,912千円減少したものの、当社において基幹システムの更新を行ったこと等により無形固定資産が38,564千円増加したことや、投資その他の資産が45,257千円増加したことが主な要因であります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ697,041千円減少し8,638,540千円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ177,523千円増加し3,791,451千円となりました。これは、短期借入金127,000千円減少したものの、1年内返済予定の長期借入金が203,884千円、未払金が109,820千円、それぞれ増加したことが主な要因であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ874,564千円減少し4,847,089千円となりました。これは当社において社債の発行が250,000千円あったものの、返済の進行により長期借入金が1,034,939千円減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ451,042千円増加し2,802,774千円となりました。これは、当期純利益366,799千円を計上したことによるものであります。

この結果、連結ベースの自己資本比率は前連結会計年度末の17.3%から20.9%に、また1株当たり純資産額は145.56円から171.40円になりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの売上高は11,712,350千円（前年同期比1.1%増）となりました。

前連結会計年度に発生した東日本大震災による影響から徐々に回復しつつあることにより、団体客を中心に観光客数は増加した一方、前連結会計年度における、佐渡島内での総合病院新築工事等に伴う資材輸送増加の反動や、輸送ルート変更による米の輸送トン数減少による、トラック輸送、貨物輸送量減少の影響もあり、売上高は微増に留まりました。

売上原価10,307,040千円（前年同期比2.3%増）及び販売費及び一般管理費973,522千円（前年同期比3.0%減）について、業務効率のさらなる向上を図り、費用の圧縮に最大限の努力を重ねてまいりましたが、慢性的な原油価格の高騰に加え、高船齢化による船舶修繕費増加等の影響もあり、前連結会計年度から増加となりました。

このため、売上高の増加で費用をカバーするまでには至らず、営業利益は431,788千円（前年同期比14.5%減）となりました。一方、両津南埠頭駐車場管理協議会の清算による剰余金の配当として受取配当金が大幅に増加したため、経常利益は415,663千円（前年同期比2.4%増）となりました。

特別利益は17,208千円（前年同期比は77.2%減）、特別損失は22,666千円（前年同期比65.6%減）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は410,205千円（前年同期比1.3%減）となり、税効果会計適用による税金等調整後の当期純利益は366,799千円（前年同期比30.5%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは海運業を主体とした事業を行っており、本土と佐渡島を結ぶ生活航路の要素と、佐渡島への観光客を輸送する観光航路の要素を併せ持っております。このことから、低廉な運賃でサービスを提供する公共交通機関としての使命と、営利を目的とする企業としての使命の二律背反の環境にあります。そのため、航路運営施策や観光客誘致施策に対する行政の支援の状況、景気低迷による観光需要の減少、及び風水害などの自然災害、気象・海象の悪化による欠航等の外的要因による輸送量の減少が経営成績に重要な影響を与える要因となっております。

この他、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「4 事業等のリスク」をご参照願います。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、中長期的な経営戦略として、中期経営計画（平成23年度～平成27年度）に基づき、輸送人員を維持し収益を確保するため、各年度ごとに効果的な営業施策ならびにお客さまへのサービス向上の継続した取り組みを実行いたします。また、費用削減策ならびに連結子会社の経営改善策につきましても実施可能な施策から順次実行しております。その進捗状況につきましては以下のとおりとなっております。

増送・増収対策

ア．関係自治体のご支援をいただき、直江津航路の乗用車往復運賃特別割引を実施するとともに、お客さまのニーズに合わせた週末出発の特別割引（乗用車往復運賃特別割引、ジェットfoil運賃特別割引）などを実施し、誘客促進を図りました。

イ．Web戦略として、ホームページを活用しインターネット予約を利用した主催旅行商品の販売による誘客に務めました。

ウ．「佐渡汽船グループお客さまサービス向上委員会」の機能を強化し、お客さまからの視点を意識した接客・応対を実施し、お客さま満足度の向上を図りました。

費用削減対策

平成24年3月に乗船のスマート化に向けて新予約、発券、統計システムへ移行し、窓口業務の合理化を図りました。

グループ再編対策

当連結会計年度の4月に佐渡汽船営業サービス株式会社を吸収合併し、佐渡への誘客活動等の強化を図りました。

今後もグループ各社の再編を含めた合理化、採算性の向上を行い、より一層、利益水準の向上を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

来期の見通しにつきましては、政府の経済対策により、国内景気の回復は期待されるものの、欧州債務問題の長期化や中国等との対外経済環境を巡る不確実性は高く、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社におきましても、当連結会計年度は前連結会計年度の輸送人員を上回ったものの、輸送人員が下げ止まった状況ではなく、次期につきましても旅行需要が回復する期待感はあるものの、当連結会計年度に引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような状況の下、当社は平成25年2月3日に創立100周年を迎え、創立100周年に絡めた旅行商品の造成や各メディアとタイアップした番組の製作により、佐渡の露出度を高め、増送・増収に努めてまいります。また、佐渡はスポーツイベントの島として定着してきていることから、新規スポーツイベントの誘致など輸送需要の創出につながる営業を展開いたします。

更に、営業の活性化による誘客活動に加えて「佐渡汽船グループお客さまサービス向上委員会」によるお客さま満足度向上への取り組みによって、お客さまに愛される佐渡汽船を目指し、リピーター等の増加を図り、輸送人員の増加につなげてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）が当連結会計年度に実施した設備投資の総額は848,541千円（有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めております。金額には消費税等を含んでおりません。以下同じ。）であります。

なお、報告セグメントにおける設備投資及び重要な設備の除却、売却は次のとおりであります。

(1) 海運

当連結会計年度の設備投資は、船舶過給機換装工事、渡船橋建造工事、車両及びコンテナ購入、予約・発券システム開発等、総額711,790千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 一般貨物自動車運送

当連結会計年度の設備投資は、車両購入等、総額67,086千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 売店・飲食

当連結会計年度の設備投資は、厨房機器購入、車両購入等、総額5,423千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) 観光

当連結会計年度の設備投資は、建物改修工事等、総額61,274千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(5) その他

当連結会計年度の設備投資は、館内放送設備機器購入等、総額2,968千円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			船舶	建物及び構築物	車両及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海運	船舶及び事務所他	1,186,427	2,476,671	90,829	1,034,745 (54,776)	215,914	5,004,587	112

(注) 帳簿価額のうち「その他」は器具及び備品であります。

(船舶の内訳)

平成24年12月31日現在

種別	隻数(隻)	総屯数(屯)	帳簿価額(千円)
カーフェリー	2	10,120.00	671,628
ジェットfoil	3	610.32	337,753
高速船	1	263.00	174,015
曳船他	4	19.00	3,030

(賃借及びリース)

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料・年間リース料 (千円)
本社 他 (新潟県 佐渡市他)	海運	ターミナル施設他(注)1	181,030
		船舶(注)1	278,360
		ホストコンピューター他(注)2	37,887

(注) 1 賃借

2 リース

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
佐渡汽船シップ マネジメント㈱	本社 (新潟市 中央区)	海運				()				175
佐渡汽船シップ メンテナンス㈱	本社 (新潟市 中央区)	海運	-			()				22
佐渡汽船運輸㈱	本社 他 (新潟県 佐渡市他)	一般貨物自 動車運送	本社事務所 車両他	283,871	153,553	619,217 (46,079)		7,792	1,064,433	324
佐渡汽船商事㈱	本社 他 (新潟市 中央区他)	売店・飲食	社員寮他	107,030	991	26 (15)		4,890	112,937	62
㈱海鮮横丁	本社 (新潟県 佐渡市)	売店・飲食	本社事務所 観光施設他	1,732		()			1,732	13
小木観光㈱	本社 (新潟県 佐渡市)	売店・飲食	本社事務所 観光施設他	25,000	41	10,000 (493)		363	35,404	4
佐渡汽船観光㈱	本社 他 (新潟市 中央区他)	観光	社員寮他	199,767	172	11,324 (283)		276	211,539	91
㈱佐渡西三川 ゴールドパーク	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	本社事務所 観光施設他	149,724	99	()		6,929	156,752	9
㈱SADOニッ皂 ビューホテル	本社 (新潟県 佐渡市)	観光	観光施設 車両他	74,711	220	31,185 (15,127)		5,676	111,792	6
万代島ビルテク ノ㈱	本社 他 (新潟市 中央区他)	その他	清掃用機器 検査機器他		359	()		3,049	3,408	41
両津南埠頭ビル ㈱	本社 (新潟県 佐渡市)	その他	売店・食堂 事務所 他	179,152	3,167	()		12,736	195,055	10
㈱佐渡歴史伝説 館	本社 (新潟県 佐渡市)	その他	売店・食堂 観光施設他	115,430		55,842 (16,435)		13,713	184,985	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は船舶並びに器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額		着手	完了	
当社	新潟県佐渡市	海運	カーフェリー	約60億円	国庫補助金 借入金	平成23年 8月	平成26年 3月	代替建造の為 影響なし

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,969,402	13,969,402	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	13,969,402	13,969,402		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年3月26日定時株主総会及び平成22年3月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	411	411
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,100	41,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年4月13日 至平成52年4月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 251 資本組入額 126	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のため基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 割当てを受ける者が、当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

3 新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

新株予約権者は、株式報酬型ストックオプションを一括して行使することを要する。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成23年3月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	417	417
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,700	41,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年4月12日 至平成53年4月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 237 資本組入額 119	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のため基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 割当てを受ける者が、当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

3 新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

新株予約権者は、株式報酬型ストックオプションを一括して行使することを要する。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成24年3月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	445	445
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,500	44,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年4月14日 至平成54年4月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 273 資本組入額 137	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のため基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 割当てを受ける者が、当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

3 新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

新株予約権者は、株式報酬型ストックオプションを一括して行使することを要する。
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年11月27日 (注)1	1,193,602	11,193,602		500,000	317,498	337,856
平成19年12月7日 (注)2	2,737,300	13,930,902	301,103	801,103	301,103	638,959
平成24年4月1日～ 平成24年12月31日 (注)3	38,500	13,969,402	4,694	805,797	4,694	643,654

(注)1 株式交換(3社)の実施に伴う新株発行による増加であります。

発行価格 266円 資本準備金組入額 266円

交換比率 ㈱佐渡歴史伝説館(1:119.17) 佐渡が島運送㈱(1:242.83)

㈱佐渡イエロー急便(1:2,188.26)

2 第三者割当 発行価格 220円 資本組入額 110円 資本準備金組入額 110円

主な割当先 新潟県、㈱神田造船所、川重ジェイ・ピー・エス㈱

3 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	7	4	57	1		1,212	1,285	
所有株式数(単元)	57,277	14,217	6	21,029	1		47,097	139,627	6,702
所有株式数の割合(%)	41.02	10.18	0.00	15.06	0.00		33.73	100.00	

(注) 自己株式17,285株は、「個人その他」に172単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新潟県	新潟市中央区新光町4番地1	5,454	39.09
佐渡農業協同組合	新潟県佐渡市原黒300番地1	685	4.91
株式会社 第四銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071 1	418	3.00
池田由雄	千葉市花見川区	290	2.08
古川茂代	新潟県上越市	266	1.90
本間朝一	新潟市中央区	255	1.82
株式会社 神田造船所	広島県呉市吉浦新町1丁目6番21号	254	1.82
株式会社 北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	252	1.81
川重ジェイ・ピー・エス 株式会社	神戸市中央区東川崎町3丁目1-1	227	1.62
株式会社 和田商会	新潟市中央区礎町通3ノ町2128	212	1.52
計		8,318	59.61

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,200		
	(相互保有株式) 普通株式 43,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,902,100	139,021	
単元未満株式	普通株式 6,702		
発行済株式総数	13,969,402		
総株主の議決権		139,021	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐渡汽船株式会社	新潟県佐渡市両津湊353 番地	17,200		17,200	0.12
(相互保有株式) 佐渡汽船運輸株式会社	新潟県佐渡市吾潟183 - 1	27,400		27,400	0.19
佐渡汽船観光株式会社	新潟市中央区万代島9番 1号	3,000		3,000	0.02
株式会社佐渡西三川ゴー ルドパーク	新潟県佐渡市西三川835 番地1	13,000		13,000	0.09
計		60,600		60,600	0.43

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年3月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び当社子会社(佐渡汽船シップマネジメント㈱、佐渡汽船シップメンテナンス㈱)の取締役(共に非常勤取締役は除く。)並びに当社監査役(非常勤監査役は除く。)に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年3月26日開催の第148期定時株主総会及び平成22年3月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成22年4月13日 至 平成52年4月12日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の総数は、合計2,000個を上限とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「対象株式数」という。)は100株とする。

ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

3 上記の期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

また、上記の期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、株式報酬型ストックオプションを一括して行使することを要する。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成23年3月25日開催取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び当社子会社(佐渡汽船シippマネジメント㈱、佐渡汽船シippメンテナンス㈱)の取締役(共に非常勤取締役は除く。)並びに当社監査役(非常勤監査役は除く。)に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年3月26日開催の第148期定時株主総会及び平成23年3月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成23年4月12日 至 平成53年4月11日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の総数は、合計2,000個を上限とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「対象株式数」という。)は100株とする。

ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

3 上記の期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

また、上記の期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、株式報酬型ストックオプションを一括して行使することを要する。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成24年3月28日開催取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び当社子会社(佐渡汽船シッフマネジメント(株)、佐渡汽船シッフメンテナンス(株))の取締役(共に非常勤取締役は除く。)並びに当社監査役(非常勤監査役は除く。)に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年3月26日開催の第148期定時株主総会及び平成24年3月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成24年4月14日 至 平成54年4月13日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の総数は、合計2,000個を上限とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「対象株式数」という。)は100株とする。

ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

3 上記の期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

また、上記の期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、株式報酬型ストックオプションを一括して行使することを要する。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年12月21日)での決議状況 (取得日 平成24年12月21日)	15,500	3,813,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	15,500	3,813,000
残存授権株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	17,285		17,285	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。また、利益の配分にあたりましては、今後の経営環境の変化と計画的な設備投資に備えて一部を内部留保し財務体質の強化に努め、収益の向上を通して、株主には安定した配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当のみとし、株主総会において剰余金の配当を決定いたします。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり1.5円の配当を実施することいたしました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成25年2月15日 取締役会決議	20,928	1.5
平成25年3月27日 定時株主総会決議	20,928	1.5

なお、当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となっております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第147期 平成20年12月	第148期 平成21年12月	第149期 平成22年12月	第150期 平成23年12月	第151期 平成24年12月
最高(円)	309	250	280	330	329
最低(円)	200	196	220	230	238

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	289	265	268	262	260	250
最低(円)	263	259	250	245	240	238

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		小川 健	昭和26年2月1日生	平成6年4月 平成11年12月 平成17年1月 平成19年3月 平成20年3月 平成20年3月 ㈱KBS代表取締役(現) ㈱新潟M&Aセンター 代表取締役(現) 税理士法人小川会計 代表社員(税理士)(現) 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現) 両津南埠頭ビル㈱ 代表取締役社長	(注)2	120
取締役副社長 (代表取締役)		本間悦郎	昭和26年10月22日生	昭和49年4月 平成16年3月 平成17年3月 平成19年3月 平成19年5月 平成20年3月 平成21年9月 当社入社 旅行部長 取締役(旅行部長) 常務取締役 (旅行部長、輸送部長) 常務取締役(営業部長) 代表取締役副社長(現) 佐渡汽船観光㈱代表取締役 社長(現)	(注)2	19
専務取締役		木村 毅	昭和29年6月28日生	昭和54年5月 平成19年5月 平成20年3月 平成22年3月 当社入社 総務部次長(部長) 取締役(総務部長) 専務取締役(現)	(注)2	19
常務取締役	海務部長	佐藤賢一	昭和29年2月6日生	昭和52年5月 平成9年4月 平成21年3月 平成24年3月 当社入社 船長 取締役(海務部長) 常務取締役(海務部長) (現)	(注)2	22
取締役	総務部長	臼杵 章	昭和34年5月4日生	昭和57年3月 平成21年5月 平成22年3月 当社入社 総務部次長(部長) 取締役(総務部長)(現)	(注)2	19
取締役	営業部長	渡邊 均	昭和33年8月8日生	昭和57年3月 平成21年10月 平成24年3月 当社入社 佐渡汽船営業サービス㈱代表 取締役 取締役(営業部長)(現)	(注)2	96
取締役	本社統括部長	山中一秀	昭和33年10月11日生	昭和57年3月 平成21年10月 平成24年3月 平成24年12月 当社入社 佐渡汽船営業サービス㈱取締 役 取締役(本社統括部長) (現) 小木観光㈱代表取締役社長 (現)	(注)2	61
常勤監査役		山本 優	昭和27年2月11日生	昭和49年4月 平成19年5月 平成21年3月 当社入社 本社統括部長 常勤監査役(現)	(注)3	27
監査役 (注)1		中川昌司	昭和24年3月17日生	平成元年1月 平成14年3月 ㈱中川瓦店代表取締役(現) 当社監査役(現)	(注)3	20
監査役 (注)1		金子英明	昭和29年12月9日生	平成元年6月 平成元年9月 平成21年3月 税理士登録 金子英明税理士事務所代表 (現) 当社監査役(現)	(注)3	
計						403

- (注)1 監査役、中川昌司及び金子英明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 第151期定時株主総会決議の時から第152期定時株主総会終結の時までであります。
3 第149期定時株主総会決議の時から第153期定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、投資家重視の基本方針に基づき、経営の透明性や公正性、健全性を念頭に、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立と機能的なIR活動に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制及び体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、経営管理組織は以下のように運営され機能しております。

取締役会については環境の変化に対し迅速な経営判断ができるよう、常勤取締役7名で構成され、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社の経営管理の意思決定機関として法定事項及び経営の基本方針並びに経営、業務執行上の重要な事項を協議決定または承認するとともに、取締役の職務を監督し、業務執行につき報告を受けています。

また、取締役会に付議する事項などを検討及び決定する目的で、社長並びに担当取締役等常勤の役員が出席する常務会を週1回開催するとともに、部長会を週1回開催し、重要な情報の伝達、迅速な意思決定を行っております。なお、部長会については、当社より分社した子会社2社の取締役も出席しております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

社外監査役2名は税理士及び他の会社の経営者であり、それぞれの立場から、幅広い見識で当社取締役の業務執行についての監視を行ってもらうため選任しております。

監査役会は監査に客観性・独立性を高め、監査役会を定期的開催し、取締役会に毎回出席する他、常勤監査役は、常務会、部長会等の重要な会議に出席しており、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っております。

また、監査役は内部統制委員会との連絡を密にし、適宜、内部監査を行い、更に会計監査人による監査を含め、その監査体制は十分公正性を維持しながら機能しており、現状の体制を採用するのが妥当であると判断しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

法令、定款及び当社経営方針等を遵守するため「内部統制基本方針」を策定し、取締役及び社員の行動規範としております。その徹底を図るため、内部統制委員会を設置し、コンプライアンスの取り組みを統括しております。これらの取り組み状況は定期的に取締役会及び監査役会に報告されております。コンプライアンス上疑義ある行為等について、社員が直接通報または情報提供を行う手段としてホットラインを設置しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係る損失の危険を管理統括する取締役を任命し、組織横断的リスクの監視及び全社的対応について管理を行っております。なお、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行っております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制としては、グループの事業に関して統括する取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、企業集団における業務の適性の確保を推進し管理しております。

会社法務全般については、弁護士から顧問契約に基づいた適切な助言を受けており、税務関連業務に関しましても、税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言を受けております。

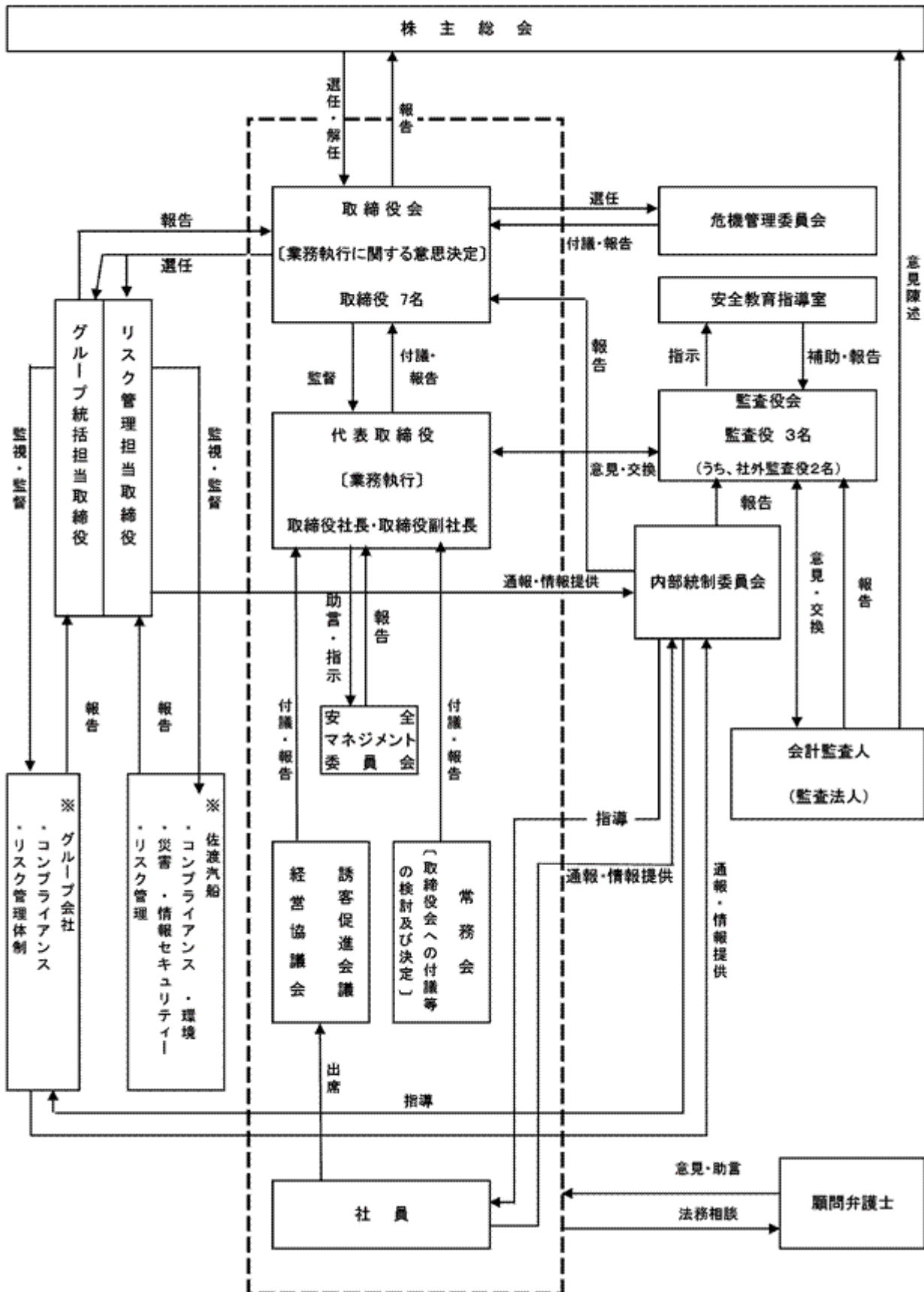
船舶の運航に関しては運航管理者が毎月訪船し安全診断を、陸上部門に関しては安全教育指導室が毎月安全診断を行い、運航や安全に関する指導を常時行っている他、社員教育や安全衛生委員会等を通じ、事故等の発生を未然に防止するとともに、事故、災害等の発生に備え、迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理体制を構築しております。

また、危機管理体制の強化のため、既存の安全管理規程やマニュアル類を補完する目的で危機管理規程類を策定している他、取締役会の諮問機関として危機管理委員会を設置し、四半期に1回、定例委員会を、また必要に応じて臨時委員会を開催することにしております。この危機管理委員会は、平常時においては危機管理に関する対策方針、規程・マニュアル類の策定及び教育を行い、緊急事態発生時には事業継続、復旧に関し、経営に重要な影響のある対策方針の検討、決定を行うこととしております。

ニ．反社会的勢力排除に向けた体制の状況

社会の秩序や安全を確保するため、反社会的勢力に対する基本方針を定め、この方針に従って対応総括部門を設置、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集、管理、反社会的勢力対応マニュアルの作成、研修活動の実施等の対応を行っております。

なお、当社の主要機関体制図は以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査

イ．内部監査及び監査役監査の状況

当社及び連結子会社では、内部監査を担当する独立した部署は設けておりませんが、当社安全教育指導室を事務局とする内部統制委員会(当社及び連結子会社より10名を選任)を設置し、当社及び連結子会社の内部監査、リスク管理・コンプライアンス体制の整備を行っております。また、当社及び当社より分社した連結子会社2社の内部監査については、当社より選任した内部監査委員が、その他の連結子会社においては各社の内部監査委員が監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。なお、内部統制委員会の活動状況や内部監査の結果については、内部統制委員会事務局より定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

監査役監査については、監査役(3名)は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会(原則月1回)への出席、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っており、経営に対する監視の強化に努めております。また、常勤監査役(1名)は取締役会の他、常務会、部長会等の重要な会議に毎回出席し意見を述べる等、日常の業務執行全般を監査しております。

なお、業務執行については社内の職務権限規程において、それぞれの組織権限や実行責任者を明確に定めており、各部門長による自律的かつ厳正な管理の徹底を基本としております。また、各部門における重要な稟議については、関係各部門及び常勤監査役への閲覧がなされており、相互監視機能及び監査機能を有しております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社監査役は会計監査人と適宜、情報交換・意見交換を行い各々の監査方針、監査実施状況等について情報の共有化を図っている他、主要な事業所や棚卸等の実地監査への立会いを行うなど連携を高めることにより監査の実効性の向上を図っております。

また、当社監査役は内部統制委員会事務局と情報交換・意見交換を随時行うとともに、必要に応じて内部監査の実地監査に立会うこと等により、監査の実効性の向上を図っております。なお、内部統制委員会は定期的に活動状況及び内部監査の結果について監査役へ報告を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役はおりませんが、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確に定めておりませんが、社外監査役2名は税理士及び他の会社の経営者であり、それぞれの立場において幅広い見識を有し、また監査役としての経歴も十分であり、社外監査役として独立した立場から中立・公正性を確保していると判断しているため、監査役会の独立性及び経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えております。

なお、社外監査役2名のうち中川昌司氏は当社株式2,000株(0.01%)を所有する株主であります。それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役2名が経営の意思決定機能を持つ取締役会に出席し、会社経営の豊富な経験と見識、税務に関して専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うことにより経営への監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	66,719	57,411	9,307	-	-	9
監査役 (社外監査役除く)	8,646	7,702	944	-	-	1
社外役員	3,081	3,081	-	-	-	2

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 退任取締役2名に対する報酬等を含んでおります。

ロ．役員の報酬等の額またはその決定方法

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会において協議し決議しております。また、監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 28銘柄
貸借対照表計上額の合計額 132,158千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
新潟交通株式会社	172,000	34,228	取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	96,000	14,976	金融取引、財務取引の維持・強化
東北電力株式会社	6,000	4,434	取引関係の維持・強化
株式会社新潟放送	6,000	2,124	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	100	490	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
新潟交通株式会社	172,000	33,024	取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	96,000	16,800	金融取引、財務取引の維持・強化
東北電力株式会社	6,000	4,818	取引関係の維持・強化
株式会社新潟放送	6,000	2,112	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	100	558	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査人による会計監査の状況

会計監査人については、新日本有限責任監査法人と契約しており、監査業務を執行した公認会計士は鈴木真一郎、五十嵐朗、井口誠の3名（継続年数はいずれも7年未満）、監査業務補助者は公認会計士14名、その他5名であり、定期的な監査の他、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本施策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 高志監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 新日本有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

高志監査法人

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日 平成23年3月25日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成13年3月28日

異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である高志監査法人は、平成23年3月25日開催の第149期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となることに伴い退任となりますので、その後任として新日本有限責任監査法人を選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上高	11,585,582	11,712,350
売上原価	¹ 10,076,446	¹ 10,307,040
売上総利益	1,509,136	1,405,310
販売費及び一般管理費	² 1,003,947	² 973,522
営業利益	505,189	431,788
営業外収益		
受取利息	423	421
受取配当金	4,013	56,271
不動産賃貸料	79,144	79,315
その他営業外収益	67,547	62,733
営業外収益合計	151,127	198,740
営業外費用		
支払利息	207,242	178,166
賃貸資産減価償却費	11,383	9,314
賃貸資産維持管理費	14,329	18,502
その他営業外費用	17,413	8,882
営業外費用合計	250,367	214,865
経常利益	405,949	415,663
特別利益		
前期損益修正益	232	-
固定資産売却益	³ 34,353	³ 11,298
投資有価証券売却益	147	-
負ののれん発生益	116	-
受取保険金	13,157	-
新株予約権戻入益	-	1,722
過年度消費税還付金	23,255	-
その他特別利益	4,138	4,188
特別利益合計	75,400	17,208
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 195	⁴ 1,433
固定資産除却損	⁵ 6,065	⁵ 8,014
投資有価証券評価損	10,759	-
貸倒引当金繰入額	80	-
減損損失	⁶ 23,715	⁶ 13,219
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24,980	-
その他特別損失	81	-
特別損失合計	65,876	22,666
税金等調整前当期純利益	415,473	410,205
法人税、住民税及び事業税	35,631	17,197
法人税等調整額	86,761	2,848
法人税等合計	122,392	20,045
少数株主損益調整前当期純利益	293,081	390,160
少数株主利益	11,955	23,361
当期純利益	281,126	366,799

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	293,081	390,160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,066	1,103
その他の包括利益合計	1,066	1,103
包括利益	292,015	391,263
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	280,286	367,710
少数株主に係る包括利益	11,729	23,553

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	801,103	801,103
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	4,694
当期変動額合計	-	4,694
当期末残高	801,103	805,797
資本剰余金		
当期首残高	638,959	638,959
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	4,694
当期変動額合計	-	4,694
当期末残高	638,959	643,654
利益剰余金		
当期首残高	341,220	617,061
当期変動額		
当期純利益	281,126	366,799
連結子会社の増資による持分の増減	-	7,412
その他	5,285	-
当期変動額合計	275,841	359,387
当期末残高	617,061	976,448
自己株式		
当期首残高	46,078	46,526
当期変動額		
自己株式の取得	10	-
連結子会社の増資による持分の増減	438	-
連結子会社からの自己株式取得による変動額	-	4,872
当期変動額合計	448	4,872
当期末残高	46,526	51,398
株主資本合計		
当期首残高	1,735,205	2,010,598
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	9,388
自己株式の取得	10	-
当期純利益	281,126	366,799
連結子会社の増資による持分の増減	438	7,412
連結子会社からの自己株式取得による変動額	-	4,872
その他	5,285	-
当期変動額合計	275,393	363,903
当期末残高	2,010,598	2,374,501

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,724	10,884
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	840	911
当期変動額合計	840	911
当期末残高	10,884	11,795
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,724	10,884
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	840	911
当期変動額合計	840	911
当期末残高	10,884	11,795
新株予約権		
当期首残高	11,737	26,978
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,240	2,216
当期変動額合計	15,240	2,216
当期末残高	26,978	29,194
少数株主持分		
当期首残高	283,215	303,271
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,056	84,013
当期変動額合計	20,056	84,013
当期末残高	303,271	387,284
純資産合計		
当期首残高	2,041,882	2,351,732
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	9,388
自己株式の取得	10	-
当期純利益	281,126	366,799
連結子会社の増資による持分の増減	438	7,412
連結子会社からの自己株式取得による変動額	-	4,872
その他	5,285	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,456	87,139
当期変動額合計	309,849	451,042
当期末残高	2,351,732	2,802,774

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,148,754	1 1,865,803
受取手形及び売掛金	3 639,183	3 600,715
たな卸資産	2 632,243	2 605,107
繰延税金資産	91,859	72,223
その他流動資産	158,559	209,808
貸倒引当金	2,594	4,903
流動資産合計	3,668,004	3,348,753
固定資産		
有形固定資産		
船舶	19,558,486	19,633,174
減価償却累計額	18,303,431	18,446,735
船舶（純額）	1, 7 1,255,055	1 1,186,439
建物	12,089,713	12,374,241
減価償却累計額	8,680,566	8,980,125
建物（純額）	1 3,409,147	1 3,394,116
構築物	2,284,321	2,289,501
減価償却累計額	2,049,976	2,070,528
構築物（純額）	1 234,345	1 218,973
機械及び装置	528,632	529,675
減価償却累計額	464,188	479,923
機械及び装置（純額）	64,444	49,752
車両及び運搬具	2,430,925	2,375,388
減価償却累計額	2,207,927	2,175,708
車両及び運搬具（純額）	222,998	7 199,680
器具及び備品	2,138,074	2,320,947
減価償却累計額	1,906,737	2,049,621
器具及び備品（純額）	1 231,337	1, 7 271,326
土地	1 1,913,289	1 1,917,804
建設仮勘定	2,738	81,350
有形固定資産合計	7,333,353	7,319,441
無形固定資産		
のれん	81,258	48,410
リース資産	7,829	5,144
その他無形固定資産	7 211,376	7 285,473
無形固定資産合計	300,463	339,027

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 156,800	1 159,096
出資金	10,091	11,449
長期前払費用	7 172,739	209,674
差入保証金	34,379	34,897
繰延税金資産	547	479
その他長期資産	11,018	15,180
貸倒引当金	80	25
投資その他の資産合計	385,493	430,750
固定資産合計	8,019,309	8,089,218
繰延資産		
社債発行費	-	3,343
繰延資産合計	-	3,343
資産合計	11,687,313	11,441,314

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	354,950	355,999
短期借入金	1, 6 611,000	1, 6 484,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 8 1,946,432	1, 8 2,150,316
未払金	141,755	251,575
リース債務	2,689	2,788
未払費用	235,133	228,865
未払法人税等	21,578	13,936
未払消費税等	95,271	40,204
賞与引当金	40,364	37,889
役員賞与引当金	5,400	1,610
繰延税金負債	-	843
その他流動負債	159,356	223,426
流動負債合計	3,613,928	3,791,451
固定負債		
社債	-	250,000
長期借入金	1, 8 4,638,124	1, 8 3,603,185
退職給付引当金	650,637	699,200
役員退職慰労引当金	25,072	35,210
特別修繕引当金	84,459	80,020
長期未払金	139,892	36,237
資産除去債務	35,459	36,010
リース債務	5,437	2,647
繰延税金負債	82,176	64,853
負ののれん	35,864	16,095
その他固定負債	24,532	23,632
固定負債合計	5,721,653	4,847,089
負債合計	9,335,581	8,638,540

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	801,103	805,797
資本剰余金	638,959	643,654
利益剰余金	617,061	976,448
自己株式	46,526	51,398
株主資本合計	2,010,598	2,374,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,884	11,795
その他の包括利益累計額合計	10,884	11,795
新株予約権	26,978	29,194
少数株主持分	303,271	387,284
純資産合計	2,351,732	2,802,774
負債純資産合計	11,687,313	11,441,314

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	415,473	410,205
減価償却費	804,512	694,860
減損損失	23,715	13,219
貸倒引当金の増減額（ は減少）	360,164	2,253
持分変動損益（ は益）	-	1,520
社債発行費償却	-	880
受取利息及び受取配当金	4,436	56,692
支払利息	207,242	178,166
負ののれん発生益	116	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24,980	-
売上債権の増減額（ は増加）	424,242	40,005
たな卸資産の増減額（ は増加）	21,654	28,014
仕入債務の増減額（ は減少）	71,732	1,043
のれん償却額	23,298	23,786
過年度消費税還付金	23,256	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,919	6,265
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	111,517	58,703
株式報酬費用	15,241	13,289
特別修繕引当金の増減額（ は減少）	3,724	4,439
投資有価証券売却損益（ は益）	147	-
投資有価証券評価損益（ は益）	10,759	-
有形及び無形固定資産売却損益（ は益）	34,158	9,865
有形及び無形固定資産除却損	6,065	8,014
未収消費税等の増減額（ は増加）	114,253	6,862
未払消費税等の増減額（ は減少）	55,911	56,353
その他	82,816	88,022
小計	1,638,218	1,256,143
利息及び配当金の受取額	4,436	56,692
利息の支払額	216,637	169,563
法人税等の支払額	28,524	29,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,397,493	1,113,359

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
合併による支出	-	² 33,373
投資有価証券の取得による支出	6,950	392
投資有価証券の売却による収入	700	1,381
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	³ 15,867
有形及び無形固定資産の取得による支出	604,044	732,177
有形及び無形固定資産の売却による収入	58,307	12,922
補助金収入	88,425	72,033
定期預金の預入による支出	279,765	162,403
定期預金の払戻による収入	524,354	169,694
短期貸付けによる支出	5,000	-
長期貸付金の回収による収入	99	102
その他	86	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	223,788	656,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	746,000	780,000
短期借入金の返済による支出	682,750	877,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,592	2,691
長期借入れによる収入	2,161,470	1,491,556
長期借入金の返済による支出	2,476,051	2,387,312
社債の発行による収入	-	245,777
自己株式の取得による支出	11	-
株式の発行による収入	-	19,660
少数株主への配当金の支払額	2,474	2,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	256,408	732,484
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	917,297	275,660
現金及び現金同等物の期首残高	1,129,234	2,046,531
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,046,531	¹ 1,770,871

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

前期 12社

当期 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、小木観光(株)については、株式の取得により当連結会計年度より、新たに連結の範囲に含めております。

また、佐渡汽船営業サービス(株)は平成24年4月1日付けで当社を存続会社として合併したため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、佐渡汽船商事(株)の決算日は9月30日でありましたが、決算日を12月31日に変更しております。これにより、すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、一部の船舶及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

一部の子会社におきましては、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶 3～15年

建物 8～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ハ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ニ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の見込額について、簡便法（退職給付にかかる期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法）により計算しております。
なお、会計基準変更時差異（176,465千円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- ホ 役員退職慰労引当金
一部の子会社において役員退職慰労金制度を設けており、退職慰労金の支給に充てるため内規による期末要支給額の100%相当額を計上しております。
- ヘ 特別修繕引当金
船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事の費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合には、一括償却しております。
なお、平成22年4月1日以後に行われた企業結合において発生した負ののれんについては、その連結会計年度の利益として計上しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - イ 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
 - 海運業にかかわる収益及び費用の計上基準
 - (イ) 海運業にかかわる収益
貨物運賃、自動車航空運賃、船客運賃とも、それぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当連結会計年度の収益に計上し、その他収益も発生の都度期間に応じて計上しております。
 - (ロ) 海運業にかかわる費用
すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。
- ハ 消費税等
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によるおります。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の変更)

当連結会計年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、この変更による影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(減価償却方法の変更)

一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」(当連結会計年度は561千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他長期資産」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」に表示していた663千円は、「その他長期資産」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
退職給付費用	151,785千円	161,919千円
特別修繕引当金繰入額	40,597	44,660
賞与引当金繰入額	36,335	34,291
計	228,717	240,870

2 販売費及び一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	182,746千円	178,526千円
従業員給与・賞与	298,817	291,874
賞与引当金繰入額	4,029	4,278
役員賞与引当金繰入額	5,400	1,610
退職給付費用	30,899	17,901
役員退職給与引当金繰入額	6,044	10,796
福利厚生費	67,930	67,398
光熱・消耗品費	34,183	34,118
租税公課等	88,993	83,699
資産維持費	27,714	32,933
減価償却費	68,770	75,879
のれん償却費	23,298	23,786
その他	165,124	150,724
計	1,003,947	973,522

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
車両及び運搬具	4,997千円	11,298千円
機械及び装置	29,355	-
計	34,353	11,298

4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
車両及び運搬具	195千円	1,433千円
計	195	1,433

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	1,720千円	6,174千円
構築物	340	-
車両及び運搬具	407	478
機械及び装置	-	1
器具及び備品	1,762	1,361
除却費用	1,834	-
計	6,065	8,014

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
新潟県佐渡市 (注) 1	賃貸用倉庫	建物	13,047千円
新潟県佐渡市 (注) 2	賃貸用観光施設	建物	2,676千円
佐渡フィッシャーズホテル 他 (注) 3		のれん	7,991千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

当初想定した収益が見込めなくなったことにより減損損失を計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用不動産については重要性が低いと判断したものを除き個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

(注) 1 回収可能価額については備忘価額により評価しております。

2 回収可能価額の算定については、正味売却価額を使用しております。

なお、正味売却価額については、取得価額の5%としております。

3 回収可能価額は、事業計画を基に使用価値により算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
新潟県佐渡市 (注) 1	観光施設	建物	3,387千円
		構築物	2,455千円
		車両及び運搬具	144千円
		器具及び備品	1,726千円
新潟県佐渡市 (注) 2	事業用資産	土地	4,246千円
新潟市西区 (注) 2	遊休資産	土地	1,258千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

観光施設は当初想定した収益が見込めなくなったことにより、減損損失を計上しております。

事業用資産は時価が下落しているため、減損損失を計上しております。

遊休資産は、現在、使用見込みがなく、時価が下落しているため、減損損失を計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用資産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

(注) 1 回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額により評価しております。

2 回収可能価額の算定については、正味売却価額を使用しております。なお、正味売却価額については、主として公示価格に基づく評価額によっております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	1,478千円
組替調整額	-
税効果調整前	1,478
税効果額	375
その他有価証券評価差額金	1,103
その他の包括利益合計	1,103

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,930,902			13,930,902
合計	13,930,902			13,930,902
自己株式				
普通株式(注)	43,195	362		43,557
合計	43,195	362		43,557

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	46株
関係会社持分比率変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加	316株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式					26,978
	合計	普通株式					26,978

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	13,930,902	38,500		13,969,402
合計	13,930,902	38,500		13,969,402
自己株式				
普通株式（注）2	43,557	3,751		47,308
合計	43,557	3,751		47,308

（注）1 発行済株式の数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

（注）2 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく連結子会社からの自己株式（当社株式）の取得に伴い、当社帰属分が増加したことによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式					29,194
	合計	普通株式					29,194

3 配当に関する事項

（1）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年3月27日	普通株式	20,928	利益剰余金	1.5	平成24年12月31日	平成25年3月28日

(連結貸借対照表関係)

1 担保又は財団抵当に供している資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金	5,644千円	5,644千円
船舶	1,247,882	1,179,896
建物	2,904,578	2,705,030
土地	1,535,286	1,520,918
投資有価証券	56,252	57,312
計	5,749,644	5,468,802

観光施設財団抵当として担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物	2,415千円	0千円
構築物	2,242	0
器具及び備品	1,110	0
計	5,768	0

上記の資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	140,000千円	100,000千円
長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	4,313,329	3,564,279
計	4,453,329	3,664,279

2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
貯蔵品	593,974千円	567,377千円
商品	36,984	36,042
原材料	1,285	1,688
計	632,243	605,107

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
受取手形	2,395千円	771千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	8,521千円	7,991千円

5 保証債務

他の協同組合の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
新潟流通センター運送事業協同組合	- 千円	68,600千円

6 当座貸越契約

当社グループでは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額	240,000千円	660,000千円
借入実行残高	140,000	170,000
差引額	100,000	490,000

7 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

有形固定資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
船舶	4,419千円	- 千円
車両及び運搬具	-	200
器具及び備品	-	9,659
計	4,419	9,859

無形固定資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
その他無形固定資産(ソフトウェア)	80,944千円	62,173千円
計	80,944	62,173

投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
長期前払費用	2,179千円	- 千円
計	2,179	-

8 財務制限条項

前連結会計年度（平成23年12月31日）

連結会計年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には全部又は一部の期限前弁済を行うこととなります。

- (1) 当社の長期借入金 305,190千円
当社の純資産額が当初借入額を下回らないこと。
事前承認なしに当社が第三者に対して1,262,500千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。
- (2) 当社の長期借入金 401,600千円
当社の純資産額が平成22年度末現在の当社純資産額を下回らないこと。
事前承認なしに当社が第三者に対して1,187,300千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。
- (3) 連結子会社両津南埠頭ビル㈱の長期借入金 16,282千円
連結子会社南埠頭ビル㈱の純資産額が平成21年度末現在の同社の純資産額を下回らないこと。
事前承認なしに連結子会社両津南埠頭ビル㈱が第三者に対して26,200千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。
- (4) 連結子会社㈱佐渡歴史伝説館の長期借入金 17,972千円
連結子会社㈱佐渡歴史伝説館の純資産額が、平成22年度末現在の同社の純資産額に平成23年度以降の利益計画を加味した数値を下回らないこと。
事前承認なしに連結子会社㈱佐渡歴史伝説館が第三者に対して18,400千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

連結会計年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）には財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には全部又は一部の期限前弁済を行うこととなります。

- (1) 当社の長期借入金 203,550千円
当社の純資産額が当初借入額を下回らないこと。
事前承認なしに当社が第三者に対して1,262,500千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。
- (2) 当社の長期借入金 326,800千円
当社の純資産額が平成22年度末現在の当社純資産額を下回らないこと。
事前承認なしに当社が第三者に対して1,187,300千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。
- (3) 当社の長期借入金 200,000千円
当社の純資産額が平成23年度末現在の当社純資産額を下回らないこと。
事前承認なしに当社が第三者に対して915,700千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。
- (4) 連結子会社両津南埠頭ビル㈱の長期借入金 12,226千円
連結子会社南埠頭ビル㈱の純資産額が平成21年度末現在の同社の純資産額を下回らないこと。
事前承認なしに連結子会社両津南埠頭ビル㈱が第三者に対して26,200千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。
- (5) 連結子会社㈱佐渡歴史伝説館の長期借入金 13,916千円
連結子会社㈱佐渡歴史伝説館の純資産額が、平成22年度末現在の同社の純資産額に平成23年度以降の利益計画を加味した数値を下回らないこと。
事前承認なしに連結子会社㈱佐渡歴史伝説館が第三者に対して18,400千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	2,148,754千円	1,865,803千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	102,223	94,932
現金及び現金同等物	2,046,531	1,770,871

2 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

流動資産	51,003千円
固定資産	22,489千円
資産合計	73,492千円
流動負債	2,435千円
固定負債	-千円
負債合計	2,435千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

流動資産	49,695千円
固定資産	38,386千円
資産合計	88,081千円
流動負債	16,280千円
固定負債	20,000千円
負債合計	36,280千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	39,364	36,785	2,579

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	6,006	5,405	600

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,978	600
1年超	600	-
合計	2,579	600

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	8,275	1,978
減価償却費相当額	8,275	1,978

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。投資有価証券である株式は、株価変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金、社債発行は運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としております。これらは流動性リスクに晒されておりますが、担当部門が月次に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,148,754	2,148,754	-
(2) 受取手形及び売掛金	639,183	639,183	-
(3) 投資有価証券	57,384	57,384	-
資産計	2,845,321	2,845,321	-
(1) 支払手形及び買掛金	354,950	354,950	-
(2) 短期借入金	611,000	611,000	-
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	6,584,556	6,603,360	18,804
負債計	7,550,506	7,569,310	18,804

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,865,803	1,865,803	-
(2) 受取手形及び売掛金	600,715	600,715	-
(3) 投資有価証券	58,864	58,864	-
資産計	2,525,382	2,525,382	-
(4) 支払手形及び買掛金	355,999	355,999	-
(5) 短期借入金	484,000	484,000	-
(6) 社債	250,000	255,097	5,097
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	5,753,501	5,764,731	11,231
負債計	6,843,500	6,859,829	16,329

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行及び新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式	99,416	100,232

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,148,754	-	-	-
受取手形及び売掛金	639,183	-	-	-
合計	2,787,937	-	-	-

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,865,803	-	-	-
受取手形及び売掛金	600,715	-	-	-
合計	2,466,518	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

該当するものではありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

該当するものではありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	51,818	34,572	17,246
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	51,818	34,572	17,246
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,566	6,056	490
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,566	6,056	490
合計		57,384	40,628	16,756

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,339	39,672	18,666
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	58,339	39,672	18,666
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	525	952	427
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	525	952	427
合計		58,864	40,624	18,239

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

前連結会計年度において、有価証券については5,434千円(その他有価証券の株式5,434千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当社企業グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

当社企業グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	697,694	734,492
(2) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	47,057	35,292
(3) 退職給付引当金(1) - (2)(千円)	650,637	699,200

(注) 当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法(退職金一時金制度による支給額から、中小企業退職金共済制度による給付額を控除した残額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
退職給付費用(千円)	194,267	179,820
(1) 勤務費用(千円)	182,502	168,055
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	11,765	11,765

(注) 中小企業退職金共済制度への掛金の費用処理額については、勤務費用に含めて表示しております。なお、前連結会計年度における中小企業退職金共済制度への掛金の費用処理額は16,355千円であり、当連結会計年度における中小企業退職金共済制度への掛金の費用処理額は66,840千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
販売費及び一般管理費	15,240	13,289

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別利益「新株予約権戻入益」	-	1,722

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 6名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 6名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 62,600株	普通株式 64,000株	普通株式 46,900株
付与日	平成22年4月12日	平成23年4月11日	平成24年4月13日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役ならびに監査役に在任中は行使することができず、いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 また、新株予約権者が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権者は、当該子会社の取締役に在任中は行使することができず、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年4月13日 至 平成52年4月12日	自 平成23年4月12日 至 平成53年4月11日	自 平成24年4月14日 至 平成54年4月13日

(注) 株式数に換算して掲載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	62,600	64,000	-
付与	-	-	46,900
失効	-	-	-
権利確定	21,500	22,300	2,400
未確定残	41,100	41,700	44,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	21,500	22,300	2,400
権利行使	18,900	19,600	-
失効	2,600	2,700	2,400
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	272	272	-
付与日における公正な評価単価 (円)	250	236	272

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	34.99%
予想残存期間 (注) 2	6.92年
予想配当 (注) 3	-
無リスク利率 (注) 4	0.52%

(注) 1. 平成17年5月13日から平成24年4月13日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日である平成24年4月13日時点における年齢をもとに、当社取締役及び監査役並びに子会社取締役の年齢と内規による退職年齢との差を退職までの各在任期間とし、役員別の付与数と加重平均することにより見積りしております。

3. 平成23年12月期の配当は無配であり、平成24年12期の配当は1株当たり1.5円であります。

4. 予想残存期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,611千円	1,703千円
未払事業所税	3,073	3,029
賞与引当金	16,319	14,615
退職給付引当金	-	36,016
未払従業員給与	30,574	32,080
税務上繰越欠損金	63,725	63,005
その他	8,326	7,326
繰延税金負債(流動)との相殺	18,104	36,016
繰延税金資産(流動)の合計	105,526	121,761
評価性引当額	13,667	49,538
繰延税金資産(流動)の連結貸借対照表計上額	91,859	72,223
繰延税金負債(流動)		
前払中退共掛金	18,104千円	36,859千円
繰延税金資産(流動)との相殺	18,104	36,016
繰延税金負債(流動)の連結貸借対照表計上額	-	843
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	237,303千円	221,789千円
役員退職給与引当金	9,176	12,886
特別修繕引当金	7,468	7,075
株式評価損	19,713	19,213
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	112,544	106,607
減損損失(土地)	7,801	14,009
税務上繰越欠損金	817,320	672,766
その他	29,504	22,749
繰延税金資産(固定)の合計	1,240,832	1,077,099
評価性引当額	1,240,285	1,076,620
繰延税金資産(固定)の連結貸借対照表計上額	547	479
繰延税金負債(固定)		
連結子会社の資産に係る時価評価差額	66,729千円	58,378千円
前払中退共掛金	9,347	-
その他有価証券評価差額金	6,099	6,474
繰延税金負債(固定)の連結貸借対照表計上額	82,176	64,853

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.43%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.82	3.03
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.07	0.17
法人住民税の均等割	1.45	2.25
評価性引当額	64.14	46.39
連結会社欠損金	7.00	4.22
のれん償却額	3.04	2.19
所得税額控除	1.08	0.00
その他	0.38	0.49
税率変更による増額修正	38.22	1.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.45	4.88

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 佐渡汽船株式会社(当社)

事業の内容 旅客、自動車、貨物の海上運送

被結合企業

名称 佐渡汽船営業サービス株式会社(当社100%連結子会社)

事業の内容 観光客誘致、旅行商品販売

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、佐渡汽船営業サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

佐渡汽船株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社では佐渡汽船本体の抜本的な改革として、平成21年10月1日に佐渡汽船営業サービス株式会社を設立し、同社に観光営業部門及び窓口業務等を行う顧客サービス部門並びに貨物荷役部門の社員を転籍させるとともに、旅行業及び誘客に関する業務委託を行っております。

しかし、その後も佐渡観光客の入込み数の減少に歯止めがかからないことや佐渡への誘客活動が当社企業集団の重要な位置づけにあることを踏まえ、営業方針の見直しや営業体制の再編成により営業力の強化が必須であると判断いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

. 当社による小木観光株式会社の株式取得による子会社化

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 小木観光株式会社

事業の内容 売店・飲食業

(2) 企業結合を行った主な理由

小木観光株式会社は、当社小木港ターミナルに隣接する施設「小木家」において食堂及び土産品販売施設を運営しておりますが、平成24年3月7日付けで新潟地方裁判所佐渡支部に民事再生開始の申立てを行いました。

同社が運営する「小木家」は、主に当社の小木～直江津航路を利用されるお客様への食事を提供しております。小木地区における団体向けの食事提供場所は同施設のみであることから、同社の営業継続が困難な状況となった場合、他施設への振替えが難しく、低迷が続く佐渡観光や当社の営業施策に大きな影響を与えることとなります。

以上の理由から同社が当社にとっても必要不可欠な施設であることから経営基盤の強化が必要であると判断したため同社とスポンサー契約を締結し、同社が平成24年11月15日付けで新潟地方裁判所佐渡支部から再生計画の認可確定を受けましたので、このスポンサー契約に基づき同社が発行する募集株式を引き受けることとしました。

(3) 企業結合日

平成24年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

小木観光株式会社

(6) 取得した議決権比率

75.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、小木観光株式会社の議決権の過半数を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

期末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	30,000千円
取得原価	30,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

10,707千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	49,695千円
固定資産	38,386千円
資産合計	88,081千円
流動負債	16,280千円
固定負債	20,000千円
負債合計	36,280千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響は軽微であるため、記載を省略しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

・ 両津南埠頭ビル株式会社による両津港南埠頭駐車場管理株式会社の吸収合併

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 両津港南埠頭駐車場管理株式会社

事業の内容 駐車場事業

(2) 企業結合を行った主な理由

両津南埠頭ビル株式会社は、当社両津港ターミナルに隣接し土産物店や食堂等がテナントとして入居するビルの所有・管理を行っております。一方、両津港南埠頭駐車場管理株式会社は、両津港周辺において駐車場事業を行っております。両社を統合することで業務体制の見直しを図り、効率的な人員配置を行い経営基盤、財務体質を強化することが、結果として両津港を利用されるお客様へのサービス向上につながるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

平成24年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である両津南埠頭ビル株式会社を存続会社とし、両津港南埠頭駐車場管理株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

両津南埠頭ビル株式会社

(6) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 57.14%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

両津南埠頭ビル株式会社の株式を対価とする企業結合であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年12月1日から平成24年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日における両津南埠頭ビル株式会社の普通株式の時価	19,660千円
取得原価		19,660千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別交換比率

両津港南埠頭駐車場管理株式会社の普通株式1株 : 両津南埠頭ビル株式会社の普通株式1株

(2) 株式交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に当事者間で協議し、株式交換比率を決定いたしました。

(3) 交付した株式数

1,966株

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額に並びにその主な内訳

流動資産	51,003千円
固定資産	22,489千円
資産合計	73,492千円
流動負債	2,435千円
固定負債	-千円
負債合計	2,435千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響は軽微であるため、記載を省略しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、新潟県において、賃貸用商業施設等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,876千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,072千円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	349,994	524,400
期中増減額	174,406	59,451
期末残高	524,400	464,949
期末時価	664,600	544,653

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は前連結会計年度より不動産賃貸業を行っている(株)佐渡歴史伝説館の資産(176,310千円)であり、主な減少額は減損損失(13,047千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は、両津南埠頭ビル(株)が平成24年12月に両津港南埠頭駐車場管理(株)を吸収合併したことにより同社との賃貸借契約が消滅したことに伴うものであります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、佐渡島～本土間の海上運送サービスを中心に、佐渡島の基幹産業の1つである観光産業に付帯するサービスを展開しております。

したがって、当社グループは、サービス別の「海運」、「一般貨物自動車運送」、「売店・飲食」及び「観光」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとのサービスの種類

報告セグメント	サービスの種類
海運	旅客・自動車・貨物の海上運送サービス
一般貨物自動車運送	一般消費者・企業向け貨物輸送、自動車整備サービス
売店・飲食	主に観光客を対象とした土産販売・食堂サービス
観光	主に観光客を対象とした旅行商品販売・観光案内、観光施設、宿泊サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,604,692	1,780,973	1,167,347	882,515	11,435,527	150,055	11,585,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	231,009	371,567	19,273	677,195	1,299,044	165,749	1,464,793
計	7,835,701	2,152,540	1,186,620	1,559,710	12,734,571	315,804	13,050,375
セグメント利益(注)2	412,596	12,080	1,320	12,085	438,081	3,320	441,401
セグメント資産	8,522,670	2,179,671	294,787	902,310	11,899,438	495,371	12,394,809
その他の項目							
減価償却費	542,333	161,312	33,586	35,442	772,673	31,839	804,512
減損損失	15,724	-	-	7,991	23,715	-	23,715
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	437,220	155,181	5,432	9,837	607,670	32,933	640,603

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,916,614	1,683,281	1,216,765	737,940	11,554,600	157,750	11,712,350
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,246	347,673	28,546	494,235	881,700	185,315	1,067,015
計	7,927,860	2,030,954	1,245,311	1,232,175	12,436,300	343,065	12,779,365
セグメント利益又は損失() (注)2	411,869	3,261	5,307	6,878	407,037	10,507	396,530
セグメント資産	8,313,717	2,143,382	485,628	812,704	11,755,431	531,256	12,286,687
その他の項目							
減価償却費	446,161	149,342	32,826	31,846	660,175	34,685	694,860
減損損失	-	1,258	-	11,961	13,219	-	13,219
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	711,790	67,086	5,423	61,274	845,573	2,968	848,541

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業及び不動産賃貸事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 当連結会計年度において、新たに小木観光㈱を連結範囲に含めておりますが、期末日をみなし取得日としているため「売店・飲食」においてセグメント資産のみを記載しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,734,571	12,436,300
「その他」の区分の売上高	315,804	343,065
セグメント間取引消去	1,464,793	1,067,015
連結財務諸表の売上高	11,585,582	11,712,350

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	438,081	407,037
「その他」の区分の利益	3,320	10,507
セグメント間取引消去	63,788	35,258
連結財務諸表の営業利益	505,189	431,788

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,899,438	11,755,431
「その他」の区分の資産	495,371	531,256
全社資産(注)	166,891	170,545
セグメント間相殺消去	874,387	1,015,918
連結財務諸表の資産合計	11,687,313	11,441,314

(注) 全社資産は、主に当社における長期投資資金(投資有価証券)であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	772,673	660,175	31,839	34,685	-	-	804,512	694,860
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	607,670	845,573	32,933	2,968	-	-	640,603	848,541

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	その他 (注)1	全社・消去	合計
(のれん)							
当期償却額	-	2,136	-	35,843	5,088	-	43,067
当期末残高	-	3,690	-	70,786	6,782	-	81,258
(負ののれん) (注)2							
当期償却額	-	-	924	10,903	7,942	-	19,769
当期末残高	-	-	2,310	23,202	10,352	-	35,864

(注)1 「その他」の金額は、建物サービス事業及び不動産賃貸事業に係る金額であります。

2 負ののれんの金額は、平成22年4月1日に行われた企業結合等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	その他 (注)1	全社・消去	合計
(のれん)							
当期償却額	-	2,136	-	34,637	6,782	-	43,555
当期末残高	-	1,554	10,707	36,149	-	-	48,410
(負ののれん) (注)2							
当期償却額	-	-	924	10,903	7,942	-	19,769
当期末残高	-	-	1,386	12,299	2,410	-	16,095

(注)1 「その他」の金額は、建物サービス事業及び不動産賃貸事業に係る金額であります。

2 負ののれんの金額は、平成22年4月1日に行われた企業結合等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	本間悦郎	-	-	当社代表取締役副社長	被所有 直接 0.01	債務被保証	債務被保証（注1）	398,735	-	-
役員	野口雅史	-	-	当社取締役（注3）	被所有 直接 0.02	債務被保証	債務被保証（注2）	53,870	-	-

（注）1. 当社連結子会社である佐渡汽船観光株の金融機関からの借入金に対して、佐渡汽船観光株の代表取締役を兼務している本間悦郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 当社連結子会社である株佐渡西三川ゴールドパークの金融機関からの借入金に対して、株佐渡西三川ゴールドパークの代表取締役を兼務している野口雅史より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3. 当社取締役の野口雅史は、平成24年3月28日開催の定時株主総会において当社取締役を退任しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	本間悦郎	-	-	当社代表取締役副社長	被所有 直接 0.01	債務被保証	債務被保証（注）	358,920	-	-

（注）当社連結子会社である佐渡汽船観光株の金融機関からの借入金に対して、佐渡汽船観光株の代表取締役を兼務している本間悦郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	後藤清一	-	-	佐渡汽船運輸株代表取締役社長	被所有 直接 0.00	債務被保証	債務被保証（注）	626,836	-	-

（注）当社連結子会社である佐渡汽船運輸株の金融機関からの借入金に対して、佐渡汽船運輸株の代表取締役である後藤清一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	後藤清一	-	-	佐渡汽船運輸株代表取締役社長	被所有 直接 0.00	債務被保証	債務被保証（注）	484,098	-	-

（注）当社連結子会社である佐渡汽船運輸株の金融機関からの借入金に対して、佐渡汽船運輸株の代表取締役である後藤清一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	145.56円	171.40円
1株当たり当期純利益金額	20.24円	26.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20.08円	26.15円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	281,126	366,799
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	281,126	366,799
普通株式の期中平均株式数(株)	13,887,627	13,913,710
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	112,201	114,816
新株予約権	112,201	114,816
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は20.06円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
佐渡汽船株	第1回無担保社債	平成年月日 24.2.27		100,000	0.90	なし	平成年月日 28.2.27
佐渡汽船株	第2回無担保社債	平成年月日 24.2.29		150,000	0.81	なし	平成年月日 28.2.29
合計				250,000			

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
			250,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	611,000	484,000	2.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,946,432	2,150,316	2.67	
1年以内に返済予定のリース債務	2,689	2,788		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,638,124	3,603,185	2.67	平成26年1月 ～平成34年2月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,437	2,647		平成26年1月 ～平成26年11月
その他有利子負債 入店保証金(1年内返済) 入店保証金(1年超)	12,871	12,159	1.00 1.00	平成25年1月 退去時まで
合計	7,216,553	6,255,095		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,341,793	1,026,851	743,620	310,018
リース債務	2,647			-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,867,240	4,824,134	9,019,498	11,712,350
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	791,444	643,659	489,844	410,205
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	771,401	629,437	436,517	366,799
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	55.55	45.27	31.38	26.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	55.55	10.20	76.55	5.01

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	816,213	733,247
自動車航送運賃	2,648,102	2,629,832
船客運賃	4,123,552	4,363,347
運賃合計	7,587,868	7,726,428
その他海運業収益	42,638	54,344
海運業収益合計	7,630,506	7,780,772
海運業費用		
運航費		
貨物費	526,174	467,688
船客費	494,521	607,438
運航委託手数料	3,801,981 ₁	3,911,935 ₁
その他運航費	732,775	611,191
運航費合計	5,555,452	5,598,253
船費		
特別修繕引当金繰入額	40,597	44,660
船舶減価償却費	293,051	143,304
その他船費	3,932	3,588
船費合計	337,581	191,553
小蒸気船費	35	35
事業所費用		
従業員給与	278,267	359,672
賞与引当金繰入額	3,512	4,554
退職給付費用	2,512	11,681
福利厚生費	47,312	64,164
通信費	16,335	16,990
水道光熱費	56,293	61,828
資産維持費	205,950	227,351
減価償却費	182,054	242,818
事業所費用合計	792,240	989,061
借船料	193,000	278,360
海運業費用合計	6,878,309	7,057,265
海運業利益	752,196	723,507
その他事業収益		
自動車事業収益	205,555	150,776
旅行業収益	-	315,805
その他事業収益合計	205,555	466,582
その他事業費用		
自動車事業費用	89,684	86,803
旅行業費用	-	272,691
その他事業費用合計	89,684	359,494
その他事業利益	115,870	107,087
営業総利益	868,067	830,594

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
一般管理費		
役員報酬	71,740	68,194
従業員給与	130,230	132,771
賞与引当金繰入額	1,965	1,711
退職給付費用	6,199	6,859
株式報酬費用	15,240	13,289
福利厚生費	29,996	31,122
旅費・交通費	1,679	3,137
通信費	2,535	1,612
光熱・消耗品費	20,057	20,307
租税公課	65,779	64,143
資産維持費	18,516	28,226
減価償却費	24,440	34,072
交際費	1,429	1,157
会費・寄付金	1,818	1,845
貸倒引当金繰入額	578	615
その他一般管理費	75,614	70,918
一般管理費合計	467,822	479,986
営業利益	400,244	350,608
営業外収益		
受取利息	405	1,046
受取配当金	6,396	23,851
不動産賃貸料	¹ 120,732	¹ 115,749
その他営業外収益	53,104	38,709
営業外収益合計	180,638	179,355
営業外費用		
支払利息	174,761	151,141
賃貸資産減価償却費	11,382	9,314
賃貸資産維持管理費	25,697	30,000
社債利息	-	1,774
社債発行費償却	-	879
貸倒引当金繰入額	-	37,356
その他営業外費用	15,120	4,072
営業外費用合計	226,962	234,539
経常利益	353,921	295,423
特別利益		
固定資産売却益	-	² 965
投資有価証券売却益	147	-
受取保険金	13,157	-
過年度消費税還付金	23,255	-
新株予約権戻入益	-	1,722
その他特別利益	3,007	-
特別利益合計	39,568	2,688

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	3 195	3 957
固定資産除却損	4 2,026	4 4,549
投資有価証券評価損	64,077	57,315
減損損失	5 15,724	5 7,715
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,519	-
その他特別損失	86	2,186
特別損失合計	97,629	72,724
税引前当期純利益	295,859	225,388
法人税、住民税及び事業税	2,700	6,041
法人税等調整額	75,951	14,091
法人税等合計	78,651	20,132
当期純利益	217,207	205,255

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	801,103	801,103
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	4,694
当期変動額合計	-	4,694
当期末残高	801,103	805,797
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	638,959	638,959
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	4,694
当期変動額合計	-	4,694
当期末残高	638,959	643,654
資本剰余金合計		
当期首残高	638,959	638,959
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	4,694
当期変動額合計	-	4,694
当期末残高	638,959	643,654
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	125,000	125,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	125,000	125,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	79,829	137,378
当期変動額		
当期純利益	217,207	205,255
当期変動額合計	217,207	205,255
当期末残高	137,378	342,634
利益剰余金合計		
当期首残高	45,170	262,378
当期変動額		
当期純利益	217,207	205,255
当期変動額合計	217,207	205,255
当期末残高	262,378	467,634
自己株式		
当期首残高	682	693
当期変動額		
自己株式の取得	10	3,813
当期変動額合計	10	3,813
当期末残高	693	4,506

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,484,550	1,701,748
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	9,389
自己株式の取得	10	3,813
当期純利益	217,207	205,255
当期変動額合計	217,197	210,831
当期末残高	1,701,748	1,912,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,720	11,146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	574	685
当期変動額合計	574	685
当期末残高	11,146	11,831
評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,720	11,146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	574	685
当期変動額合計	574	685
当期末残高	11,146	11,831
新株予約権		
当期首残高	11,737	26,978
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,240	2,216
当期変動額合計	15,240	2,216
当期末残高	26,978	29,194
純資産合計		
当期首残高	1,508,009	1,739,872
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	9,389
自己株式の取得	10	3,813
当期純利益	217,207	205,255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,665	2,901
当期変動額合計	231,862	213,732
当期末残高	1,739,872	1,953,605

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,241,997	800,635
海運業未収金	³ 288,648	³ 349,945
その他事業未収金	³ 10,720	13,230
貯蔵品	519,886	504,917
前払費用	33,946	48,863
未収入金	³ 16,674	³ 28,436
未収消費税等	1,747	2,982
繰延税金資産	81,746	64,732
その他流動資産	³ 11,948	³ 29,828
貸倒引当金	578	615
流動資産合計	2,206,738	1,842,956
固定資産		
有形固定資産		
船舶	19,558,254	19,632,942
減価償却累計額	18,303,210	18,446,515
船舶（純額）	^{1, 4} 1,255,043	¹ 1,186,427
建物	8,380,981	8,434,450
減価償却累計額	6,064,904	6,136,717
建物（純額）	¹ 2,316,077	¹ 2,297,733
構築物	1,889,189	1,888,033
減価償却累計額	1,696,468	1,709,095
構築物（純額）	¹ 192,721	¹ 178,938
車両及び運搬具	465,840	475,905
減価償却累計額	387,387	385,076
車両及び運搬具（純額）	78,452	⁴ 90,829
器具及び備品	1,314,900	1,409,195
減価償却累計額	1,137,181	1,193,281
器具及び備品（純額）	¹ 177,718	^{1, 4} 215,914
土地	¹ 1,034,745	¹ 1,034,745
建設仮勘定	2,738	81,350
有形固定資産合計	5,057,497	5,085,938
無形固定資産		
ソフトウェア	⁴ 50,689	⁴ 217,343
電話加入権	16,279	16,279
ソフトウェア仮勘定	⁴ 87,498	-
リース資産	-	5,144
その他無形固定資産	69	69
無形固定資産合計	154,537	238,837

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 131,340	1 132,158
関係会社株式	617,708	648,602
出資金	4,637	4,657
関係会社長期貸付金	-	59,688
長期前払費用	2, 4 76,954	2 99,106
差入保証金	2,730	17,037
その他長期資産	345	311
貸倒引当金	80	37,356
投資その他の資産合計	833,635	924,205
固定資産合計	6,045,670	6,248,981
繰延資産		
社債発行費	-	3,343
繰延資産合計	-	3,343
資産合計	8,252,408	8,095,280

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	3 494,936	3 509,599
その他事業未払金	3 8,422	3 12,546
短期借入金	400,000	5 370,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 7 1,591,146	1, 7 1,774,680
リース債務	-	2,788
未払金	3 50,770	3 148,213
未払法人税等	6,251	10,398
未払費用	33,642	51,352
前受金	33,797	25,555
預り金	2,596	7,799
前受収益	2,334	2,169
代理店債務	3 6,316	3 5,885
賞与引当金	5,477	6,265
その他流動負債	3 14,569	3 68,365
流動負債合計	2,650,262	2,995,619
固定負債		
社債	-	250,000
長期借入金	1, 7 3,739,076	1, 7 2,739,492
リース債務	-	2,647
退職給付引当金	10,404	43,904
特別修繕引当金	84,459	80,020
繰延税金負債	7,069	6,474
資産除去債務	19,405	21,656
その他固定負債	1,860	1,860
固定負債合計	3,862,274	3,146,056
負債合計	6,512,536	6,141,675

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	801,103	805,797
資本剰余金		
資本準備金	638,959	643,654
資本剰余金合計	638,959	643,654
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	137,378	342,634
利益剰余金合計	262,378	467,634
自己株式	693	4,506
株主資本合計	1,701,748	1,912,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,146	11,831
評価・換算差額等合計	11,146	11,831
新株予約権	26,978	29,194
純資産合計	1,739,872	1,953,605
負債純資産合計	8,252,408	8,095,280

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、一部の船舶及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

船舶	3～15年
建物	8～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

(4) 特別修繕引当金

船舶安全法第5条第1項に基づく定期検査工事費用に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益

貨物運賃、自動車航送運賃、船客運賃とも、それぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当期の収益に計上し、その他収益も発生の都度期間に応じて計上しております。

(2) 海運業費用

すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の変更)

当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
運航委託手数料	3,801,981千円	3,911,935千円
不動産賃貸料	70,856	66,596
計	3,872,837	3,978,532

2 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
車両及び運搬具	- 千円	965千円
計	-	965

3 固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
車両及び運搬具	195千円	957千円
計	195	957

4 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
建物	310千円	2,765千円
車両及び運搬具	95	431
器具及び備品	1,502	1,352
その他除却損	118	-
計	2,026	4,549

「その他除却損」の前事業年度118千円は既存設備の撤去費用であります。

5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
新潟県佐渡市(注)1	賃貸用倉庫	建物	13,047千円
新潟県佐渡市(注)2	賃貸用観光施設	建物	2,676千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

当初想定した収益が見込めなくなったことにより減損損失を計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用不動産については重要性が低いと判断したものを除き個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

(注) 1 回収可能価額については備忘価額により評価しております。

2 回収可能価額の算定については、正味売却価額を使用しております。

なお、正味売却価額については、取得価額の5%としております。

当事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
新潟県佐渡市（注）	賃貸用資産	建物	3,387千円
		構築物	2,455千円
		車両及び運搬具	144千円
		器具及び備品	1,726千円

（減損損失を認識するに至った経緯）

当初想定した収益が見込めなくなったことにより減損損失を計上しております。

（資産のグルーピングの方法）

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用資産については重要性が低いと判断したものを除き個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

（回収可能価額の算定方法）

（注） 回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額により評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 （株）	増加 （株）	減少 （株）	当事業年度末 （株）
普通株式	1,739	46		1,785

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加46株

当事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 （株）	増加 （株）	減少 （株）	当事業年度末 （株）
普通株式	1,785	15,500		17,285

（変動事由の概要）

自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく連結子会社からの自己株式（当社株式）の取得による増加であります。

(貸借対照表関係)

1 担保及び財団抵当に供している資産

担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
船舶	1,247,882千円	1,179,896千円
建物	2,246,009	2,233,272
土地	1,031,803	1,031,803
投資有価証券	56,252	57,312
計	4,581,947	4,502,284

観光施設財団抵当として担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	2,415千円	0千円
構築物	2,242	0
器具及び備品	1,110	0
計	5,768	0

上記の資産に対応する債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
長期借入金 (1年以内に返済するものを含む)	3,426,498千円	2,758,304千円
計	3,426,498	2,758,304

2 長期前払費用に関する事項

前事業年度(平成23年12月31日)

長期前払費用の内、万代島ジェットfoilパス負担金(新潟県所有)他については、償却期間は当該建物等の法人税法による耐用年数の7/10に相当する年数であります。

当事業年度(平成24年12月31日)

長期前払費用の内、万代島ジェットfoilパス負担金(新潟県所有)他については、償却期間は当該建物等の法人税法による耐用年数の7/10に相当する年数であります。

3 区分掲記したものの以外の関係会社に対する資産・負債

資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
海運業未収金	22,468千円	85,497千円
その他事業未収金	88	-
未収入金	14,577	26,011
その他流動資産	1,014	6,964
計	38,148	118,473

負債

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
海運業未払金	438,321千円	451,761千円
その他事業未払金	8,251	10,031
代理店債務	512	532
未払金	172	835
その他流動負債	192	373
計	447,450	463,534

4 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

有形固定資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
船舶	4,419千円	- 千円
車両及び運搬具	-	200
器具及び備品	-	9,659
計	4,419	9,859

無形固定資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
ソフトウェア	9,443千円	62,173千円
ソフトウェア仮勘定	71,501	-
計	80,944	62,173

投資その他の資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
長期前払費用	2,179千円	- 千円
計	2,179	-

5 当座貸越契約

当社では運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度未借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額	- 千円	400,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	-	300,000

6 偶発債務

下記のとおり銀行借入金に対する保証を行っております。

保証債務

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
両津南埠頭ビル(株)	12,020千円	2,060千円
計	12,020	2,060

7 財務制限条項

前事業年度（平成23年12月31日）

当事業年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には全部又は一部の期限前弁済を行うこととなります。

- (1) 当社の長期借入金 305,190千円
当社の純資産額が当初借入額を下回らないこと。
事前承認なしに当社が第三者に対して1,262,500千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。
- (2) 当社の長期借入金 401,600千円
当社の純資産額が平成22年度末現在の当社純資産額を下回らないこと。
事前承認なしに当社が第三者に対して1,187,300千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。

当事業年度（平成24年12月31日）

当事業年度末の借入金のうち、以下の長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）には、財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には全部又は一部の期限前弁済を行うこととなります。

- (1) 当社の長期借入金 203,550千円
当社の純資産額が当初借入額を下回らないこと。
事前承認なしに当社が第三者に対して1,262,500千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。
- (2) 当社の長期借入金 326,800千円
当社の純資産額が平成22年度末現在の当社純資産額を下回らないこと。
事前承認なしに当社が第三者に対して1,187,300千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。
- (3) 当社の長期借入金 200,000千円
当社の純資産額が平成23年度末現在の当社純資産額を下回らないこと。
事前承認なしに当社が第三者に対して915,700千円を超える貸付、出資、保証を行わないこと。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年12月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
器具及び備品	47,969	47,161	808

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成24年12月31日)においては、対象となるリース契約が終了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	808	-
1年超	-	-
合計	808	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
支払リース料	7,290	808
減価償却費相当額	7,290	808

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式648,602千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式617,708千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	1,435千円	1,644千円
未払事業所税	2,740	2,633
賞与引当金	2,214	2,365
退職給付引当金	-	11,388
未払従業員給与	7,731	8,857
棚卸資産評価損	5,182	4,839
税務上繰越欠損金	63,725	63,005
その他	488	417
繰延税金負債(流動)との相殺	1,771	11,388
繰延税金資産(流動)の合計	81,746	83,762
評価性引当額	-	19,030
繰延税金資産(流動)の貸借対照表計上額	81,746	64,732
繰延税金負債(流動)		
前払中退共掛金	1,771千円	11,388千円
繰延税金資産(流動)との相殺	1,771	11,388
繰延税金負債(流動)の貸借対照表計上額	-	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	3,927千円	4,858千円
特別修繕引当金	7,970	7,075
株式評価損	60,466	64,379
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	120,117	91,215
減損損失(土地)	67,014	62,789
投資有価証券	13,618	12,759
税務上繰越欠損金	625,281	479,998
その他	19,096	48,077
繰延税金資産(固定)の合計	917,492	771,154
評価性引当額	917,492	771,154
繰延税金資産(固定)の貸借対照表計上額	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	6,099千円	6,474千円
前払中退共掛金	969	-
繰延税金負債(固定)の貸借対照表計上額	7,069	6,474

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに法人税、住民税(均等割を除く)及び事業税(外形標準課税を除く)の発生がないため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は表示していません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	122.97円	137.93円
1株当たり当期純利益金額	15.59円	14.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15.47円	14.59円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	217,207	205,255
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	217,207	205,255
普通株式の期中平均株式数(株)	13,929,131	13,954,579
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	112,201	114,816
新株予約権	112,201	114,816
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(会計方針の変更)

当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は15.45円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	項目		金額(千円)	
			前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
海運業収益	内航	運賃	7,587,868	7,726,428
		その他	42,638	54,344
		計	7,630,506	7,780,772
海運業費用	内航	運航費	5,552,890	5,595,220
		船費	337,581	191,553
		借船料	193,000	278,360
		他社委託手数料	2,562	3,033
		小蒸気船費	35	35
		事業所費用	792,240	989,061
		計	6,878,309	7,057,265
海運業利益			752,196	723,507

(注) 当社は内航のみ営業致しております。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	新潟交通株式会社	172,000	33,024
		株式会社エフエムラジオ新潟	480	24,000
		株式会社テレビ新潟放送網	40,000	20,000
		株式会社北越銀行	96,000	16,800
		新潟万代島総合企画株式会社	200	10,000
		日本海内航汽船株式会社	2,872	7,180
		ホテル朱鷺メッセ株式会社	200	5,535
		新日本海フェリー株式会社	10,000	5,000
		東北電力株式会社	6,000	4,818
		株式会社新潟放送	6,000	2,112
		その他 18銘柄	54,559	3,689
計		388,311	132,158	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	19,558,254	74,688	-	19,632,942	18,446,515	143,304	1,186,427
建物	8,380,981	112,166	58,698 (3,387)	8,434,450	6,136,717	123,874	2,297,733
構築物	1,889,189	1,300	2,455 (2,455)	1,888,033	1,709,095	12,627	178,938
車両及び運搬具	465,840	51,086	41,020 (144)	475,905	385,076	36,055	90,829
器具及び備品	1,314,900	123,048	28,752 (1,726)	1,409,195	1,193,281	81,773	215,914
土地	1,034,745		-	1,034,745			1,034,745
建設仮勘定	2,738	78,612	-	81,350			81,350
有形固定資産計	32,646,650	440,902	130,927 (7,715)	32,956,624	27,870,686	397,635	5,085,938
無形固定資産							
ソフトウェア	70,649	216,750	-	287,399	70,036	50,095	217,343
電話加入権	16,279			16,279			16,279
ソフトウェア 仮勘定	87,498		87,498	-			-
リース資産	-	14,010		14,010	8,865	2,013	5,144
その他無形 固定資産	195			195	144	-	69
無形固定資産計	174,622	230,760	87,498	317,884	79,046	52,108	238,837
長期前払費用	234,432 [17,657]	93,586 [22,657]	25,678 [23,193]	302,340 [17,121]	203,233	48,240	99,106 [17,121]

(注) 1 当期増減の主なものは下記のとおりであります。

船舶	「こがね丸」主機過給機換装	32,610千円
	「こがね丸」1バウスラストモータ取替工事	10,675千円
建物	新潟ターミナル・中央監視盤交換工事	12,988千円
	新潟ターミナル・1渡船橋建造工事	94,000千円
	減損(はじき野フィールドパーク)	3,387千円
車両及び運搬具	台車	22,201千円
	台車売却	1,223千円
	除雪車	11,075千円
	減損(はじき野フィールドパーク)	144千円
器具及び備品	コンテナ	40,757千円
	コンテナ除却	927千円
	自動改札機設置工事	26,816千円
	予約・発券システム機器(PC,プリンタ)	24,381千円
	減損(はじき野フィールドパーク)	1,726千円
建設仮勘定	カーフェリー新造船の建造	71,945千円
ソフトウェア	予約・発券システム	175,814千円
	自動改札システム	29,015千円

- 2 船舶のうち「おけさ丸」「こがね丸」「あいびす」及び「つばさ」については定額法により償却しております。
- 3 長期前払費用の償却方法は、定額法を採用しております。
- 4 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 5 長期前払費用の[]内は内書きで、保険料、退職共済掛金及び社債発行保証料の期間配分等に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	659	37,971	61	598	37,971
賞与引当金	5,477	6,265	5,477		6,265
特別修繕引当金	84,459	44,660	49,100		80,020

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗い替えによる戻入額及び回収による戻入額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	96,895
預金	
当座預金	159,010
普通預金	544,730
小計	703,740
合計	800,635

海運業未収金

区分及び相手先	金額(千円)
貨物・航送運賃	
中越運送株式会社	14,157
中越通運株式会社	6,996
株式会社ひらせいホームセンター	7,990
その他	78,150
小計	107,295
船客運賃(幹旋業者他)	
新潟県	41,506
佐渡市	19,995
株式会社ジェイティービー	5,699
その他	36,648
小計	103,848
船客運賃(その他)	
第四ディーシーカード株式会社	21,196
第四ジェーシービーカード株式会社	16,704
北越カード株式会社	5,138
小計	43,039
郵便航送料	
日本郵便輸送株式会社	9,778
小計	9,778
現送金手数料	
株式会社 大光銀行	46
その他	15
小計	62
その他	85,921
合計	349,945

(注) 上記海運業未収金の滞留状況は下記のとおりであります。

当期首残高 (千円) (A)	平成24. 1. 1 ~ 平成24. 12. 31		当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)			
288,648	4,875,693	4,814,396	349,945	93.2	23.9

(注) 発生高(B)には、消費税等を含んでおります。

その他事業未収金

区分及び相手先	金額(千円)
郵便運送料	
日本郵便輸送株式会社	11,319
小計	11,319
旅行業未収金	
三井住友カード株式会社	353
一般財団法人佐渡市スポーツ振興財団	345
佐渡汽船観光株式会社	313
その他	898
小計	1,909
合計	13,230

(注) 上記その他事業未収金の滞留状況は下記のとおりであります。

当期首残高 (千円) (A)	平成24.1.1 ~ 平成24.12.31		当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) (C) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (A)+(D) $\frac{2}{(B)}$ 366
	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)			
10,720	447,449	444,938	13,230	97.1	9.8

(注) 発生高(B)には、消費税等を含んでおります。

貯蔵品

内訳	金額(千円)
ジェットfoilパーツ	495,747
その他	9,170
合計	504,917

b 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
佐渡汽船運輸株式会社	225,927
株式会社佐渡歴史伝説館	162,085
両津南埠頭ビル株式会社	100,268
佐渡汽船観光株式会社	34,668
その他	125,652
合計	648,602

負債の部

a 流動負債

海運業未払金

相手先	金額(千円)
佐渡汽船シップマネジメント株式会社(注)1	408,067
佐渡汽船運輸株式会社(注)2	41,676
新潟市(注)3	9,150
あけぼの印刷団地事業協同組合(注)4	7,447
その他	43,257
合計	509,599

- (注)1 運航委託手数料他
2 業務委託料他
3 平成24年度第4期分固定資産税他
4 印刷代

その他事業未払金

相手先	金額(千円)
佐渡汽船運輸株式会社(注)1	9,954
佐渡汽船商事株式会社(注)2	77
有限会社旅館道遊(注)3	492
めおと岩観光株式会社(注)3	407
新潟交通佐渡株式会社(注)4	354
その他	1,260
合計	12,546

- (注)1 郵便運送にかかる下請け作業料他
2 自動車任意保険料
3 主催旅行宿泊代
4 主催旅行バス運賃

1年内返済予定の長期借入金

借入先名	金額(千円)
株式会社第四銀行	487,110
株式会社北越銀行	367,884
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	482,006
株式会社日本政策金融公庫	220,420
株式会社商工組合中央金庫	103,704
新潟県信用農業協同組合連合会	113,556
合計	1,774,680

b 固定負債
長期借入金

借入先名	金額(千円)
株式会社第四銀行	1,062,980
株式会社北越銀行	713,430
株式会社日本政策金融公庫	509,930
株式会社商工組合中央金庫	289,162
新潟県信用農業協同組合連合会	163,990
合計	2,739,492

(3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日																
定時株主総会	3月中																
基準日	12月31日																
剰余金の配当の基準日	12月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																
取扱場所																	
株主名簿管理人																	
取次所																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページ(http://www.sadokisen.co.jp)に掲載いたします。																
株主に対する特典	優待券発行基準	500株以上の株主に対し、500株につき無記名式2点券1枚の割合で発行いたします。															
	点数と等級	(1) カーフェリーに乗船される場合 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">片道につき</td> <td>等級</td> <td>特等</td> <td>1等</td> <td>2等</td> </tr> <tr> <td>点数</td> <td>6点</td> <td>4点</td> <td>2点</td> </tr> </table> 特等及び1等を希望され、各等級の点数に満たない場合は、差額を現金でお支払いのうえご利用いただくことができます。(スイートルームも差額でご利用いただけます。) (2) ジェットフォイルに搭乗される場合 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">片道につき</td> <td>2点+運賃・料金の3分の2相当額</td> </tr> <tr> <td>4点+運賃・料金の3分の1相当額</td> </tr> <tr> <td>6点</td> </tr> </table> (3) 高速船に乗船される場合 <table border="1"> <tr> <td>片道につき</td> <td>2点</td> </tr> </table> (注) 1 毎決算期を発行基準とします。 2 乗船有効期間は3月1日から翌年2月28日までとします。(平成25年度分)		片道につき	等級	特等	1等	2等	点数	6点	4点	2点	片道につき	2点+運賃・料金の3分の2相当額	4点+運賃・料金の3分の1相当額	6点	片道につき
片道につき	等級	特等	1等		2等												
	点数	6点	4点	2点													
片道につき	2点+運賃・料金の3分の2相当額																
	4点+運賃・料金の3分の1相当額																
	6点																
片道につき	2点																

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第150期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第150期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第151期）第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月11日関東財務局長に提出

（第151期）第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第151期）第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年3月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（決議の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年11月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年2月1日関東財務局長に提出

平成24年11月12日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成25年3月26日関東財務局長に提出

平成24年11月12日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月27日

佐渡汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井口 誠

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐渡汽船株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、佐渡汽船株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 3月27日

佐渡汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 真一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井口 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐渡汽船株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。